農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2008 10 OCTOBER

食の自給と貿易

- 「水田維持直接支払い」による非主食用米生産
- 米国の農業と農産物貿易
- 欧州の協同組合銀行グループの事業戦略

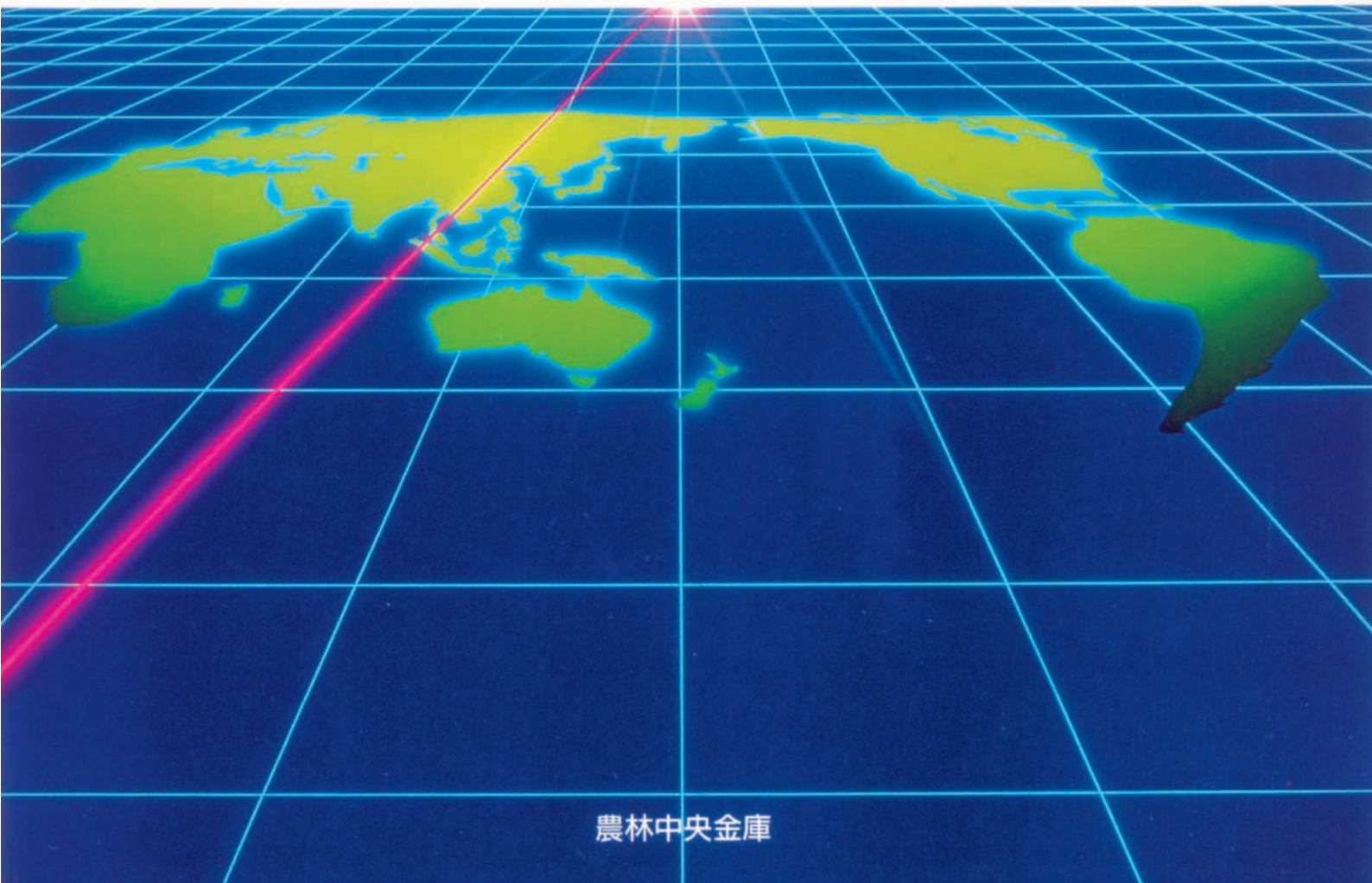

農林中央金庫

今月の窓

飽食と飢餓

飽食の時代。好きな食べ物を，好きなように好きなだけ食べ，残ったものは捨てられる。

一方で，WFP(国連世界食糧計画)によれば，世界には８億５千万人もの人が栄養不足と飢えに苦しみ，６秒に一人の割合で子供が飢えのために命を落としているという。

少し想像してみてほしい。多くの飢えた子供たちがじっと見つめる前で，世界中から買い集めた食物をふんだんに使い，仲の良い仲間だけでテーブルを囲み，笑いながら呑気に食事ができるだろうか。飢えで痩せ細った子供たちには食事を与えず，あるいは彼らから奪い取り，奪った食べ物を平気でパクパク食べることができるだろうか。

サブプライム問題を契機に，ＦＲＢは大幅な金融緩和策をとらざるを得なかった。潤沢な資金供給は市場に一定の安定感を与えたが，同時に過剰流動となった資金は投機マネーとして商品市場に流れ込み，上昇傾向を強めていた原油相場をさらに高騰させ，バイオエネルギーで原油とリンクした穀物相場の上昇を加速した。暴走するマネーはファンダメンタルズ無視で儲かる流れに乗る。世界に与える悪影響など考えることはない。このようにして，今年，世界は原油と穀物の高騰に見舞われ，食料危機を身近に感じる状況に至った。

途上国各国で食料強奪騒動が起き，アフリカ諸国では食料暴動が日常茶飯事，死者まで出る事件が発生したという。アースポリシー研究所のレスターブラウン所長は，人口増と燃料用需要の増加で穀物需要は拡大する一方，農地拡大の制約，灌漑用水の不足，農業技術の停滞，異常気象などにより供給面は停滞していると指摘し，「食料安保をすぐに回復しなければ社会不安と政治不安定が世界を覆い，文明社会の安定そのものを急速に脅かすことになるだろう」(９月８日日本農業新聞)と警告を発している。

WTO交渉決裂後，「貿易自由化を進展させることはわが国(日本)にとって引き続き重要であり(利益拡大につながり)，農産物貿易のさらなる自由化は不可避で，わが国農業はそれに備えた競争力をつけないといけない」という趣旨の，あたかも「正解は決まっています。答は変えられません」とでも言うような主張が見られた。しかし，食料過剰時代の枠組みを食料不足時代の世界に無批判に持ち込むべきではなく，食料安全保障が確保できる観点での枠組みの見直しが必要だ。

「競争力のない物の生産はやめて輸入すればよい」として主食食料生産を奪い，最低限の自給自足というセーフティーネットを外した挙句，「穀物は燃料に回すので高くなりました。おカネがなければ買えないですね」と，貧困国の飢餓の危機を増すような競争力至上の自由化は世界の平和・人々の幸福に繋がらない。

今わが国に求められることは，資源を有効に活用し少しでも食料自給率を上げ，食料危機の緩和と世界の食料安全保障に資する取組みに着手することだ。とくに自給率を下げている飼料を国内で増産できるよう政策の舵を切る必要がある。

15年前に当社編によって刊行した『食料をもたない日本経済』の冒頭，代表取締役(当時)荒井淨二は「わが国が近い将来『食料をもたない経済大国』への道をあゆむことにつながりかねず，『飽食』が砂上の楼閣であることを知ることができよう」と述べた。

いま，まさにそのような時がきた。

((株)農林中金総合研究所　専務取締役　岡山信夫・おかやまのぶお**)**

農林金融　第61巻　第10号〈通巻752号〉

目　次

今月のテーマ

食の自給と貿易

今月の窓

飽食と飢餓

（株）農林中金総合研究所 専務取締役　岡山信夫

食料自給率向上と米生産・畜産構造の見直し

「水田維持直接支払い」による非主食用米生産

蔦谷栄一 —— 2

食料大国の行方と日本の食料

米国の農業と農産物貿易

清水徹朗 —— 16

中央機関による買収と単協での組合員増強

欧州の協同組合銀行グループの事業戦略

重頭ユカリ —— 29

談話室

アフリカの食糧問題と緑提灯

農業・食品産業技術総合研究機構理事
中央農業総合研究センター所長 丸山清明 —— 14

情勢

農林業センサスにみる稲作経営の変化

若林剛志 —— 44

本棚

坂内　久・大江徹男　編
『燃料か食料か―バイオエタノールの真実―』

原　弘平 —— 43

統計資料 —— 52

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

「水田維持直接支払い」による非主食用米生産

――食料自給率向上と米生産・畜産構造の見直し――

〔要　　旨〕

1　食料需給逼迫にともない食料自給率の向上，食料安全保障の確保が叫ばれ，米粉，飼料米等の非主食用米への注目が高まっている。

2　穀物価格の高騰と食料需給逼迫は，輸入飼料に大きく依存してきたわが国畜産経営構造と，限界にある米生産調整と小規模・分散錯圃による米生産構造を浮き彫りにしている。

3　米粉，飼料米に飼料イネをも加えた非主食用米は，形を変えての米消費拡大にとどまらず，わが国農業が抱える上記の構造的問題に同時に対処していく可能性を有しており，国家戦略として取り組みその増産をはかっていくことが必要である。

4　飼料米・飼料イネは米生産調整が顕在化した1970年前後から取組みが重ねられ，飼料イネ作付面積は07年に６千haを超えた。米粉も新潟県食品研究センターによる微細粉技術の開発等を踏まえて普及・促進がはかられてきた。

5　穀物価格の上昇によって米粉，飼料米等は小麦，トウモロコシ等の代替として取引されつつあるとはいえ，現状，主食用米価格が240円／kg前後に対し，米粉原料米80円／kg，飼料米30円／kgで取引されており，主食用米との価格差は大きい。

6　非主食用米の増産により食料自給率を向上させ，米生産構造の再編をはかり，自給飼料基盤を確保していくためには，コストが最大のネックであり，「水田維持直接支払い」によって再生産価格を保証していくことが必要となる。

7　当面必要とされる「水田維持直接支払い」は６千億円強となるが，これにより水田の集積，担い手の確保，生産調整の回避等も可能になり，食料安全保障の確保と多面的機能の維持がはかられることを国民に広く訴えかけ理解を得ていくことが必要である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　食料需給の基調変化
2　食料自給率向上に欠かせない食料安全保障
⑴　海外に大きく依存する土地利用型作物
⑵　不可欠な食料安全保障の確保
3　米生産調整拡大圧力と水田転作の実態
⑴　余剰圧力を内包する主食用水稲作付面積
⑵　水田転作と飼料作物
4　脆弱な飼料基盤の上に立つ加工型畜産
⑴　アメリカに依存する飼料穀物
⑵　飼料費変動が直結する経営
5　非主食用米生産の取組み経過と現状
⑴　非主食用米による生産構造見直し
⑵　経過等と課題
6　「水田維持直接支払い」の導入
⑴　「水田維持直接支払い」の仕組み
⑵　支払必要金額
7　「水田直接支払い導入」のための条件整備等

はじめに

食料逼迫基調への変化に対応して食料自給率の向上，食料安全保障の確保が叫ばれており，その柱として注目されているのが米粉，飼料米等の非主食用米の生産である。非主食用米生産は，食料自給率向上と食料安全保障の確保のためにきわめて重要であることは勿論であるが，限界にある米生産調整と小規模・分散錯圃した農地に象徴される米生産構造と，輸入飼料依存と舎飼いによる加工型畜産を主とした畜産構造の転換をはかっていくにあたってのカギをも握っていると考える。

本稿は，まず食料自給率・食料安全保障，米生産調整（転作），畜産経営実態の三つの切り口から非主食用米生産に本格的に取り組む必然性を明らかにする。次に非主食用米生産の課題等を整理し，結論部分として非主食用米生産が成立していくためには「水田維持直接支払い」の導入が前提となること，あわせて「水田維持直接支払い」を導入していくにあたって必要となる条件整備について明確にする。

1　食料需給の基調変化

2006年秋以降穀物相場は上昇を続け，値上がり前の２～３倍にまで高騰している。アメリカでにわかに発生したエタノール原料としてのトウモロコシ需要の急増がトリガーとなっているが，中国やインド等新興国の経済発展にともなう食料需要の増加やオーストラリアでの干ばつ等による大不作，これにサブプライムローン問題にともなう投機マネーの商品相場への流入等の原因が複合して発生したものである。

高騰した穀物価格は穀物生産面積の増加や投機資金の流出等により反落しているものの，依然として価格が高水準にあることには変わりない。またセルロース資源によるエタノール原料代替にはまだ相当期間を要するものとみられるとともに，今後更な

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

る新興国の台頭による穀物需要増加が予想されることから高水準での価格推移が続くことが見込まれる。加えて地球温暖化の影響により作柄は不安定性をいっそう増し，今回以上に食料需給が逼迫して穀物相場はさらなる高値を呼ぶ場合もあり得ることを想定しておく必要がある。

このように世界的には食料需給逼迫による穀物価格高騰で，わが国畜産は存続の危機に追い込まれているのに対して，米価は低落し余剰感は強く米生産調整のさらなる強化が求められているという，まったく相反した動向を呈している。

1980年代以降続いてきた食料需給の余剰から逼迫基調への転換は，食料自給率40%（カロリーベース）と食料の過半を海外に依存してきたわが国農業，さらにはエネルギー自給率４％（原子力エネルギーを除く）も含めて，基礎的資源をもっぱら海外に仰いできた日本経済の前提条件が抜本的に変化したことを意味する。農業の世界では集約型農業に偏重し，飼料穀物等土地利用型農業の多くは海外に依存するなど，自由貿易体制のもたらすメリットを最大限に享受することによって成長・発展を遂げてきたわが国の経済構造のあり方そのものが問われており，持続的循環型社会への転換が求められている。

2　食料自給率向上に欠かせない食料安全保障

(1)　海外に大きく依存する土地利用型作物

わが国の食料自給率が先進国の中では最低水準にあること，そしてほぼ一貫して低下傾向にあることはあらためて言うまでもない。また食料自給率低下の原因が食生活の変化・洋風化にあることは既にご承知のとおりである。

第１図は食料自給率の推移をみたものである。65年度はカロリーベースで73%，生産額ベースでは86%と両者の開きは13%に過ぎなかった。41年の間に生産額ベースでは18%低下したのに対し，カロリーベースでは34%もの大幅な低下を示し，乖離幅は29%にまで拡大した。カロリーベースでの落ち込みがいかに大きかったかが理解されよう。

これは主食用米生産を除いて土地利用型作物については海外への依存度を高め，国

第1図　わが国の食料自給率の推移

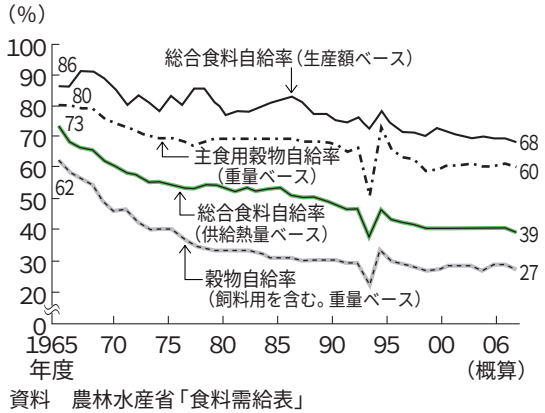

資料　農林水産省「食料需給表」

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

内農業は61年の農業基本法に沿って選択的拡大を進行させ，土地利用型作物と比較して相対的に販売単価が高く付加価値の高い野菜・果樹・畜産（ただし，飼料は輸入飼料）の生産にシフトしてきたことを示している。農業所得の確保・向上をはかるための合理的行動であったといえるが，一定水準の食料自給率確保，食料安全保障という面ではきわめて脆弱な生産構造を形成してきたといわざるをえない。すなわち輸入されている小麦，トウモロコシ，大豆その他にかかる作付面積は1,245万haと試算されており，国内耕地面積465万ha（07年）の2.7倍もの農地を海外に依存していることになる。そしてこれらはカロリーの高い，人間が生きていくにあたって欠かせない基礎的食料が主となっている。

⑵　不可欠な食料安全保障の確保

穀物価格の高騰，食料需給の逼迫基調への変化は，これまでの安価な飼料穀物等の海外依存を続けていくことが困難になってきているということでもある。465万haのわが国農地を有効活用していくことによって，海外に依存している1,245万haの農地を減らし，極力輸入物から国産へと切り替えていくことが求められている。

ところが土地利用型作物はあらためていうまでもないが，広い農地を使って大農機具等を利用することにより高い労働生産性が追及されてきたものであり，農地が狭小で分散錯圃しているわが国は高コスト生産となって競争力に乏しく，グローバル化した現在ではますます国内で土地利用型農業を維持していくことは困難になってきている。

したがって食料自給率の向上が必要であるとはいっても，小麦，トウモロコシ，大豆等の生産を拡大していくことは容易でなく，市場原理に任せたままでは不可能である。市場原理では対応不可能なものを生産していくためには政策支援が絶対要件となる。国の責任のもと土地利用型農業を再編していくことによって食料安全保障の確保をはかっていくことを明確にしたうえで，その再生産に必要な支援を行っていくことが不可欠である。

3　米生産調整拡大圧力と水田転作の実態

⑴　余剰圧力を内包する主食用水稲作付面積

わが国で小麦，トウモロコシ，大豆等土地利用型作物を増産していくための農地として考えられるのは，生産調整水田と39万haの耕作放棄地である。耕作放棄地は概して生産条件の悪いところが多いものと推測されることから，生産調整水田の活用による転作が中心となる。

そこで転作の実態を確認し，土地利用型作物による転作の可能性の程度を見定める必要があるが，その前に，わが国水田が内包している余剰圧力について確認しておく。

08年度の水田面積は239万ha（本地ベー

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ス）で，主食用水稲作付目標面積は154万haであり，差し引き85万ha，水田面積の36％の生産調整が必要とされているが，現場からは目標達成に悲鳴をあげている声が頻々と聞こえてくる。

さらにわが国人口は既に頭を打っており，中位推計（総務省統計）によれば2046年には人口は１億人を割り込むことになる。また国民一人当たりの年間米消費量は06年で61kgと，ピークの62年118kgのほぼ半分にまで減少している。お隣の同じ米文化圏にある台湾の国民一人当たり年間米消費量は48kg（06年）と既に50kgを割っており，わが国でもここにきて米消費量が若干戻しているとはいえ，中長期的にはさらに減少する可能性がある。

現在の人口128百万人を100百万人に，国民一人当たり年間米消費量を現在の61kgを50kgとすれば，必要とされる主食用水稲作付面積は90万haとなるが，これにともない生産調整面積は64万ha追加して149万haもの生産調整・転作が必要ということになる。要生産調整面積は主食用水稲作付面積の1.7倍にもなる。

⑵　水田転作と飼料作物

第２図は米生産調整とこれにともなう転作作物の生産実績推移である。これをみると米生産調整面積は上下しながら増加をたどってきたが，生産調整面積が増加しても転作面積は60万ha前後を上限に，それ以上は増えずに推移しており，現場が転作にいかに苦慮してきたかが伺われる。土地利用型作物についてみると，飼料作物は82年の173千haがピークで，以降若干上下しながらも近年は横ばい傾向にある。麦は88年の134千haをピークに以降減少したが，近年は増加傾向にはあるものの，ピークには及ばない。大豆は麦と同様な動きをたどっており，やはり94年に底を打って増加に転じている。なお，生産調整面積は03年にネガ配分からポジ配分に変更されたことから，04年以降の転作面積は把握されていないが，07年の転作状況についての農林水産省による推計では飼料作物，麦，大豆とも微減している。

飼料作物については，2000年に宮崎県でわが国としては92年ぶりに口蹄疫が発生し，輸入粗飼料が原因ではないかとされたことから，転作をも含めて飼料作物の増産・自給化が推進された。これにとどまらず増産がいくたびか推進されはしたもの

第２図　米生産調整および転作取組推移

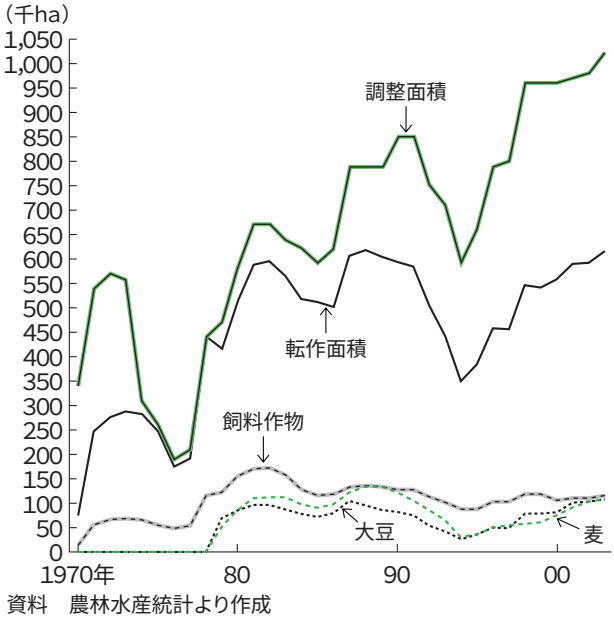

資料　農林水産統計より作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

の，結果的には若干の増加にとどまり大幅な増産はすすまなかった。その理由としては，品質不良，販売先・受け皿が不十分であること，労働力不足等があげられている。これまでと同じ飼料作物，麦，大豆による転作だけではなく，水田と適地適作の関係にある米粉向け米，飼料米等の取組拡大が必要とされるとともに，その販売先・受け皿の拡大が求められる。

4　脆弱な飼料基盤の上に立つ加工型畜産

(1)　アメリカに依存する飼料穀物

食料自給率と畜産構造は一体的な関係にある。飼料供給量（需要量）は25,286千トン（07年度概算）であるが，その内訳は粗飼料5,511千トン，濃厚飼料19,775千トンとなっており，濃厚飼料78%，粗飼料22%の構成比となっている。

あわせて飼料の自給率をみると，07年度は飼料全体では25%となっているが，飼料のうち粗飼料の自給率が78%であるのに対して，濃厚飼料については90%が輸入されているのが実情である。

さらに飼料穀物の輸入先についてみると，輸入飼料穀物の83%を占めるトウモロコシでのアメリカのシェアは93%と圧倒的であり，こうりゃんでも59%（いずれも07年）をアメリカが占めており，わが国畜産はアメリカで生産された飼料穀物の上に成立しているといっても過言ではない。

(2)　飼料費変動が直結する経営

物財費等生産経費の中で，飼料費が占める割合（07年度）をみると，肥育牛で41%（素畜費に占める飼料費も合算），酪農（流通飼料費のみ）で34%，養豚で63%と，飼料費の占める割合が非常に高く，配合飼料価格安定基金制度による補填はありながらも飼料費の変動は即経営を直撃している。

一方，食肉価格の動向は依然として低迷していることから，飼料価格が穀物相場の高騰に単純に連動して２～３倍上昇したとすれば，物財費等生産経費が２倍前後にまで膨らむことになり，利益が圧縮するだけなく，容易に赤字経営に転落しかねない。

このように自給飼料基盤が脆弱で，飼料の多くを海外に依存しているということは，畜産経営ばかりでなく食肉・乳製品供給の安定性，持続性に大きな問題を抱えているということでもあり，食料安全保障という観点から一定程度の飼料の自給化が求められる。

5　非主食用米生産の取組み経過と現状

(1)　非主食用米による生産構造見直し

以上のように食料自給率の向上，食料安全保障の確保，そして一段の拡大を余儀なくされる米生産調整，さらには一定の自給飼料基盤確立が求められる畜産，いずれも日本農業が抱える最重要課題の一つであるといえる。生産調整水田での非主食用米生産は，飼料イネ・飼料米によって飼料穀物

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

として供給されているトウモロコシ・大豆等に代替し，また米粉向け米によって小麦（粉）に代替することもでき，三つの課題に同時に対処していく可能性を有している。

第1表　飼料イネ・飼料米作付面積推移

（単位　ha）

	飼料イネ（稲発酵粗飼料）	熊本県	宮崎県	宮城県	秋田県	福岡県	茨城県	大分県	飼料米
85年	309	…	…	…	…	…	…	…	…
95	23	…	…	…	…	…	…	…	…
00	502	139	225	9	－	－	－	6	…
01	2,378	615	538	111	85	77	60	46	…
02	3,593	995	817	143	160	133	70	107	…
03	5,214	1,348	912	190	290	202	96	171	…
04	4,375	1,064	851	158	284	173	146	171	44
05	4,594	994	862	182	286	190	205	231	45
06	5,182	1,123	986	249	311	203	223	222	104
07	6,339	1,412	1,176	494	334	284	252	232	（見込）286

資料　農林水産省生産局調べ

これらについてはこのところ大きく注目を集めるようになり，09年度の農林水産予算の概算要求でも，非主食用米を前面に打ち出しての食料自給率向上対策と，07年度から09年度までの３ヵ年対策として年間予算を固定していた産地づくり交付金の見直しが主たる柱となっている。しかしながらその位置づけは米消費拡大からの米粉・飼料米の推進という“後追い政策”に終始しているといわざるを得ない。あくまで食料自給率向上・食料安全保障確保，米生産構造なり畜産構造の見直しによる視点からの非主食用米への本格的な取組みが必要であり，国家戦略の柱として非主食用米生産を位置づけていくことがポイントとなる。

⑵　経過等と課題

ａ　飼料イネ，飼料米

（ａ）経過と現状

先に飼料米等の概念を確認しておくと，主食の米を生産する「稲」「水稲」の子実部分を濃厚飼料として家畜に供給するものを「飼料米」，子実部分を含めて茎葉部分を利用するものを「飼料イネ」，「ホールクロップ」，「稲発酵粗飼料」という。

飼料イネ，飼料米については，70年前後から80年代にかけての農政審議会答申「80年代の農政の基本方向」で「食料安全保障の観点にたって，長期的課題として取組む」こととされた第一ステージ，90年代後半から00年代前半の飼料イネ（稲発酵粗飼料）が転作奨励金の対象となり生産面積が増加をたどった第二ステージ，そして今，あらためて食料自給率の向上をはかるため米粉も含めた非主食用米の増産を国を挙げて推進しつつあり，第三ステージを刻みつつある。（第１表）

（ｂ）課題

飼料イネ，飼料米をさらに大幅に普及・推進させていくための主な課題は次のとおりである。

①　直接支払い等による生産農家の支援

②　多収量品種の開発と低コスト化

③　地域営農計画の中での明確かつバランスのとれた位置づけ

④　飼料イネ，飼料米の取組み実態等を踏まえた，稲わらも含めたそれぞれの

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

性質・特徴と畜種の特性等を重視しての組合せによる推進（◎は適合良，○は適合可[注1]）

・飼料イネ：◎乳牛（ただし，飼料イネだけではダメで，飼料米等を組み合わせての供給が必要），◎繁殖牛，○肥育牛（肥育前期）

・飼料米：◎豚，◎鶏，◎肥育牛，○乳牛

・稲わら：◎肥育牛（肥育後期），◎繁殖牛，○乳牛

⑤　北東アジア共通の課題として技術開発と技術・経験交流

⑥　生産された飼料イネ・飼料米の，畜産農家との連携強化による安定供給に対応した受け皿確保

①，②にあげられているとおりコストが最大の課題である。第３図のとおりトウモロコシ価格の高騰により飼料米は30円/kgで取引が可能にはなっているものの，主食用米の取引価格250円/kgの12%にすぎない。これに対して飼料イネは基本的に輸入粗飼料の代替物として位置づけられ，輸入牧草価格は，米国産チモシー（酪農プレミアム）で57～65円/kg，同（２番刈プレミアム）は54円/kg（いずれも08年８月現在）で販売されているのに対し，飼料イネは26円/kg前後で販売されている。飼料イネも産地づくり交付金等による支援は不可欠であるが，飼料米に比較すれば相対的に競争力を獲得しつつある。

第3図　米等の用途別の価格

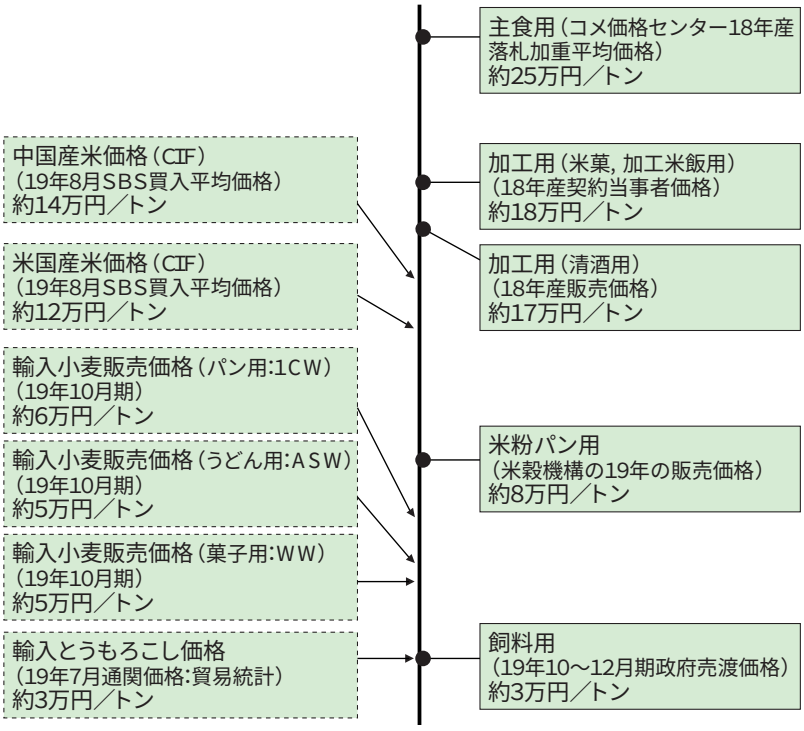

資料　農林水産省資料
（注）　米穀については，玄米ベースに換算後の価格

b　米粉

（a）経過等と現状

06年度の米粉生産量は103千トンとなっているが，そのうち米粉パンやケーキ等による小麦粉代替による使用量は６千トン（6.8%）とごく一部にすぎない。これに対して小麦粉の使用量は4,616千トンにものぼっており，米粉自体が小麦粉の2.2%の割合でしか使用されていないのが現状である。

米はそのほとんどが食用として粒で消費されており，これは小麦粉は粒

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

子が細かく，たん白質や油脂類との親和性が高いことからパンや麺類の原料に適しているのに対して，米粉は澱粉が強固な細胞壁組織で囲まれ，お互いに結着しており，これを粉砕すると大きさ・形がバラバラの粒子となるため，パンや麺類等の小麦粉と同様な利用は困難とされてきた。

こうした物理的な壁を突破したのが新潟県食品研究センターであり，93年に酵素を使って米の組織を分解させてから製粉する「微細粉技術」を開発し,その後，次のとおり技術開発等を経て普及・促進がはかられてきた。

①大阪府池田市の福盛パン研究所が米粉に小麦グルテンを加える方式による製パン技術を開発し，直接地元産米粉から米粉パンを作ることができるようになった。

②この米粉パンは，グルテンだけは小麦のグルテンを使用しており，100%米粉パンとはいえなかったが，その後山形大学工学部のプラスチック加工技術の研究開発から生まれたプロジェクトである，ベンチャー企業パウダーテクノコーポレーションが，グルテンを使わずに，米粉100%の製パン技術を開発した。

③広く一般に普及させていくためには学校給食への米粉パン，米麺等の導入が大きなカギを握るが，学校給食の規定変更が実現し米粉パン等の導入が可能となった。

米粉パン等が食料自給率の向上に貢献することに共感するだけでなく，米粉の持つしっとり感，もちもち感，あるいは腹持ちのよさ，高たんぱく，さらには小麦アレルギーフリーから，米粉パン等を支持する消費者も増加し，大手も含めて米粉パンを扱う製パン会社が増加している(注2)。また学校給食で米粉パンを導入している学校は，06年度で7,836校にのぼっている。

政治レベルでも活発な動きが展開されており，08年６月には自民党が米粉加工食品を普及推進する議員連盟を，民主党も米粉化推進検討小委員会を設立した。こうした動きも踏まえて政府の経済財政諮問会議は「骨太の方針2008」を決定し，米粉などあらたな米利用推進を打ち出している。また新潟県では08年５月，独自に「R10プロジェクト」を立ち上げ，小麦粉消費量の10%を米粉に置き換える運動をスタートさせている。

(b) 課題

米粉原料米は現在80円/kgで入札取引されているが，パン用輸入小麦粉は07年４～９月期で51円/kg，07年10月～08年３月期で56円/kg，08年４月以降73円で推移している(注3)。急速に価格差は接近しているが，それでもまだ１割程度の価格差が存在しており，また主食用米価格と比較すれば価格は約３割にすぎない。

米粉普及のための最大課題はコスト対策であり，多収量の米粉専用品種の開発が急がれる。08年産からは原料となる米粉用米が新規需要米として転作作物の対象に認められるようになり，産地づくり交付金の対象とはなったが，追加での支援が求められる。また各地域で地元産米を使って低コス

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

トで製粉可能な小型の高性能製粉機の開発，中小の製粉や食品メーカーへの補助，主食用米への横流しを防止するための対策等も課題となっている。今後，米粉の本格的な普及をはかっていくために必要とされる支援の根拠となる「米粉利用推進法案（仮称）」を設けることが農林水産省で検討されていることが報じられている。(注4)

（注1）畜産草地研究所・吉田宣夫上席研究官（現山形大学教授）からのヒアリングを中心に整理
（注2）スターバックス，山崎製パン，ローソン等いわゆる大手での米粉パンの売上げは順調で，販売拡大を予定していることが報じられている。（日本農業新聞2008年８月18日）
（注3）日本農業新聞2008年５月13日
（注4）日本経済新聞2008年４月27日

6 「水田維持直接支払い」の導入

(1) 「水田維持直接支払い」の仕組み

非主食用米を主食用米と並ぶ水田稲作の二本柱の一つとする米生産構造の再編をはかっていくためには，コストが最大のネックであり，その再生産を可能にする支援が前提となる。そして支援は品目横断的経営安定対策（現，水田・畑作経営所得安定対策）のように担い手を絞り込んで規模拡大を促すのではなく，規模拡大にインセンティブが働く条件を具備し，結果的に農地の集積が進行するように仕向けていくことが必要である。また既に限界にきている生産調整を止めても成り立つ水田経営システムとしていくことが条件となる。具体的には①主食用米と非主食用米とに二分し，非主食用米については再生産可能価格と販売価格との差額を補填していくこと，②収入変動による影響緩和対策のみで価格の下支えのない主食用米を選択するか，価格下支えのある非主食米を選択するかは生産者の選択に任せていくこと，がその骨子となる。

ここで非主食用米の再生産可能価格と販売価格との差額を補填する仕組みを「水田維持直接支払い」と呼ぶ。(注5) これによって，非主食用米による水田の多角的利用の再生産を保証していくことが，非主食用米生産の将来展望を獲得していく前提となる。「水田維持直接支払い」による非主食用米の再生産可能価格は，主食用米の販売価格を下回ることになるが，再生産は保証されることから収益性が低い分，規模拡大によって収益確保を目指すようになり，規模拡大のインセンティブが働くことになるものと考えられる。また，主食用米については品目横断的経営安定対策による収入変動に対する影響緩和対策はあっても価格の下支えがないことから，より高品質で安全・安心な良質米の生産に励み高価格を実現しようとすることが想定される。

したがって大規模生産農家は低収益ながら規模拡大によって収益を確保していこうとする非主食用米生産者と，一定幅での価格変動リスクを覚悟しながらも高価格販売を志向していこうとする主食用米生産とに分化しよう。中小規模生産農家の多くは主食用米中心に生産することが想定され，結果的には主食用米の生産量は減少してその価格が上昇するとともに，非主食用米生産により集積・規模拡大する農家は品目横断

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

的経営安定対策ではなく「水田維持直接支払い」によって重点的に支援を受けることになる。

また，主食用米の価格が低落した場合には，米粉もしくは飼料米の再生産可能価格で備蓄用米として買い上げる。この場合，米粉にしても飼料米にしてもその再生産可能価格はそれぞれに適合した多収量品種によって算出されることになり，主食用米の再生産可能価格を割り込むことになる。基本的に主食用米はマーケットベースに委ねられることになるが，主食用米再生産価格と非主食用米再生産価格の差額は，本来マーケットベースである主食用米を非主食用米として処理することにともなうペナルティとして位置づけられる。政府はこれを備蓄し，情勢に応じて主食用米として販売，もしくは飼料米や援助用米として利用していくことになる。主食用米として生産しながらも非主食用米再生産価格による低価格でしか販売できなかった米生産農家は，主食用米については自家飯米だけとし，非主食米の生産については生産委託等へシフトし集積が進展していくものと想定される。

（注５）アメリカのローンレートのように米を担保に「質入れ」して短期融資をつけ，その際の「質流れ」価格を再生産可能価格に設定することも考えられる。しかしながら短期金融による方法は過剰米の処理対策としては有効であるが，非主食用米の生産拡大を誘導していくのには馴染まないものと考える。

⑵　支払必要金額

現状，08年度（20年産米）の水田生産調整面積85万haでの加工用米，麦，大豆，飼料作物等々の作付けを前提に，08年度産地づくり交付金1,447億円，稲作構造改革促進交付金270億円の交付が予算化されている。(注６)

水田調整面積をフルに活用して，米粉と飼料イネ・飼料米を生産すると仮定する。米粉と飼料イネ・飼料米の作付面積の割合が問題となるが，先の第３図のように米粉のほうが飼料米等よりも販売価格が高く，また「水田維持直接支払い」による補填額も少なくてすむことから米粉用米の作付けを優先するものとする。そこで輸入小麦550万トンの30％を米粉で代替し38万haを米粉向け米生産に当て，残る面積で飼料イネ・飼料米を生産することとする。飼料イネと飼料米によって輸入飼料と代替していくが，ここでは便宜的に飼料米により価格を代表させる。また再生産可能単価を10,000円／60kg（167円／kg）とすれば米粉で87円／kg，飼料イネ・飼料米で137円／kgが補填されるとする。また単位収量として636kg／10a（現状530kg／10aの２割増）を前提とする。

08年度の水田生産調整面積85万haの場合，米粉用米生産面積は38万ha，飼料イネ・飼料米生産面積は47万haとなり，補填額は米粉用米で2,103億円，飼料イネ・飼料米で4,095億円，合計しての「水田維持直接支払い」にかかる補填額は6,198億円となる。

また人口が１億人，国民一人当たり年間米消費量を50kgとすれば生産調整面積は149万haにまで増加する。多収量米の開発によって単位収量を795kg／10a（現状の５割増），再生産可能単価を8,000円／60kg

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

（133円/kg）と前提すれば，米粉用米生産面積38万ha，飼料イネ・飼料米生産面積111万haで，「水田維持直接支払い」にかかる補填額は１兆690億円となる。

（注６）生産調整を含む米政策全体としては約４千億円が投入されているものとみられる。

7　「水田維持直接支払い」導入のための条件整備等

当面必要とされる上記6,198億円は，国民一人当り毎年６千円の負担，08年度農林予算総額２兆6,370億円の24％を「水田維持直接支払い」に振り向けることになる。「水田維持直接支払い」だけでなく日本農業の現状と将来展望について，国民の十分な理解・納得を得ていくことが必須でありその前提となる。

「水田維持直接支払い」の導入によって，①食料自給率向上・食料安全保障確保，②畜産の自給飼料基盤確立，③水田農業再編（水田の集積と生産調整回避等により生産者は稲作にかかる将来展望獲得が可能となり担い手を確保），④多面的機能発揮・景観そして水田文化の維持，が可能となることについて，国民に広く訴えかけていくことが必要である。

またWTOルールとの関係では，食料安全保障・多面的機能発揮を理由とするが，生産調整と位置づけられWTO上は青色とされる可能性は高い。これへの対応も含めて将来的に非主食用米生産が米生産の二本柱の一つにまで増加し，水田面積の集積が進展した段階では，「水田維持直接支払い」を農家戸別所得補償に切り替えていくことを想定する。

なお品目横断的経営安定対策との関係では，これに追加して「水田維持直接支払い」を導入するもので，生産規模による区別はなく，主食用米と非主食用米との違いはあるものの，水田農業をともにしながら棲み分けしていくという意味では，農村共同体としてのまとまりも維持されることになる。また非主食用米農家に支援が集中されることについても，現実に遊休農地等を集積して水田を維持していくことへの支援ということから生産者の納得も得やすいように考えられる。

最後に二つ，付言しておきたい。一つは「水田維持直接支払い」の導入は，畑作や裏作を軽視するものではなく，非主食米の生産拡大を直接的な狙いとするものである。あくまで基本は適地適作にあり，畑作等については品目横断対策による支援を前提に考えている。いま一つは「水田維持直接支払い」の導入を必要とする状況は北東アジアに共通しており，非主食用米生産拡大を北東アジアの食料安全保障の柱の一つとして位置づけていくことが必要である。

＜参考文献＞

・蔦谷栄一（1998）「飼料米生産と日本農業再編」総研レポート10基礎研No.1，５月
・蔦谷栄一（1999）「米用途拡大と食生活の見直しを基本とした自給率向上対策」『農林金融』11月号
・蔦谷栄一（2001）「飼料イネ生産の取組実態と課題」『農林金融』３月号
・蔦谷栄一（2004）『日本農業のグランドデザイン』農山漁村文化協会

（特別理事　蔦谷栄一・つたやえいいち）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

談話室

アフリカの食糧問題と緑提灯

1960年代からアジアでは小麦，稲を中心に「緑の革命」が成功し，生産力は著しく上がった。一方，アフリカでは「緑の革命」は起きなかった。アフリカの穀物生産量は，1961年は0.46億トンで，2006年は1.46億トンに増えたが，この間に人口は2.2億人から9.4億人に増え，1人当たりの生産量は207kgから155kgに下がってしまった。単収については，アジアでは1961年の1.16トン/haから2006年の3.36トン/haに増えたが，アフリカでは0.81トン/haから1.14トン/haに増えたに過ぎない。

「緑の革命」は20世紀に急速に発達した農業技術を発展途上国に持ち込んだものである。20世紀に急速に発達した農業技術とは，1865年のメンデルの遺伝法則に基づく育種技術，1908年にドイツのハーバーが発明した窒素肥料の合成法，1938年のDDTに始まる化学農薬，1902年の蒸気トラクターに象徴される機械化などである。これらの技術は先進国では第二次大戦後急速に普及し農業生産力を高めた。

一方，アフリカでは国連機関，先進各国，中国・台湾が技術援助を試みたが，稲，小麦の栽培が限られていたこと，ヤムなどの根菜類の育種が遅れたこと，農村・農民の新技術の受容力不足，不安定の政情，等々の理由で「緑の革命」は実現しなかった。

今年５月末に横浜で行われたTICAD Ⅳ(第４回アフリカ支援会議)でも，アフリカにおける食糧問題がメインテーマのひとつになった。世界の人口増加，穀物を使ったバイオマスエネルギー生産，食料への投機などで食料価格が高騰している。その影響が最も深刻に現れるのがアフリカであることは間違いあるまい。その影響は世界中に波及するだろう。日本もすでに影響を受けている。

アジアの人々が，およそ一万年前に，アジアの野生イネ(オリザ・ルフィポゴン)から稲を栽培化したように，降水に恵まれた西アフリカでも，およそ三千年前に野生イネ(オリザ・バルティ)からグラベリマ稲という栽培稲ができた。従っ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

て，西アフリカは伝統的に稲作国でもあった。

筆者は昨年よりWARDA(アフリカ稲センター，本部ベナン国コトヌー)の理事を勤めている。WARDAは西アフリカ諸国が稲作振興のために1970年に設立した研究所で，日本は設立当初から支援を行っている。現在，日本人の研究者が６人滞在していて，これは約50人の研究者の中で，国別では最も多い。WARDAの最近の成果ではネリカ米の開発が出色している。NERICA(New Rice for Africa)は耐干性や耐病虫に優れるが収量の低いグラベリマ稲と収量の高いアジアの改良種を交配して得られた品種群で，西アフリカのみならず，東アフリカ，中央アフリカにも普及しつつある。FAOも「昨年のアフリカでの米増産はネリカ米の普及による」と絶賛している。筆者もWARDAの次なる技術開発に貢献したいと考えている。

ところで，読者の皆様がご周知の通り，日本の食料自給率は40％を切ってしまった。アフリカの食糧不足も他山の石ではないのである。筆者は，仕事の傍ら，「緑提灯運動」なるものを行っている。読者の方々にもどこかで見聞きしたことがあるかもしれない。これは，カロリーベースで地場産品・国産品を50％以上提供している飲食店の店頭に赤提灯ならぬ緑提灯を架けていただく運動である。2005年４月に小樽で一号店が出来て以来，賛同する友人達と細々と活動をしてきたが，今年１月末の中国ギョーザ事件以後，多くのメディアにとりあげていただき，店舗数が増え続け，本稿を書いている７月15日現在約1,250店が参加している。全国の飲食店が約50万店と言われているので，自給率向上には微々たるものであるが，緑提灯の居酒屋から「常連客達が日本の食料自給について論議している」といった報告を聞くと嬉しくなる。読者の皆様の１人でも多くが，出勤の際に「今晩は，日本の食料自給率向上のために頑張ってくる」と奥様に言い渡し，緑提灯の店ののれんをくぐっていただければ幸いである。

(農業・食品産業技術総合研究機構理事 中央農業総合研究センター所長

丸山清明・まるやまきよあき**)**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

米国の農業と農産物貿易

――食料大国の行方と日本の食料――

〔要　　旨〕

1　米国は世界最大の農産物輸出国であり，日本の最大の農産物輸入国である。日本が輸入している穀物・大豆の８割は米国産であり，日本にとって米国農業の動向は非常に重要である。

2　米国農業は，17世紀以降の開拓によって発達し，第二次世界大戦後は，世界最大の食料供給国として農産物輸出を増大させた。また，米国は国土が広大であるため１農場当たりの農地面積が大きい。農場の数は209万であり，販売額が５千ドル未満の小規模農場も５割あるが，1,000千ドル以上の販売額を有する29千(1.4%)の農場が販売額の47.5%を占めている。

3　米国の貿易は，NAFTA締結以降，カナダ，メキシコとの貿易額が増大し，近年は中国との貿易が大きく伸びている。貿易収支は赤字額が増大しているが，農産物は米国にとって貴重な貿易黒字部門である。しかし，近年，農産物輸入が増大しており，農産物の貿易黒字は減少している。主な輸出品目は，大豆，トウモロコシ，綿花，小麦，果実，鶏肉であり，主な輸入品目は，果実，野菜，ワイン，ビール，植物油脂，牛肉である。

4　米国は世界最大のトウモロコシ生産国であり，生産したトウモロコシの２割を輸出し，日本は主に畜産の飼料用として米国からトウモロコシを大量に輸入している。小麦の生産量は世界第４位であるが，輸出量は世界最大であり，日本の輸入小麦のうち米国産が56%を占めている。大豆の生産量も世界最大であり，日本の大豆輸入量に占める米国の割合は80%である。米国は牛肉の輸出量より輸入量のほうが多く，特にBSE発生以降は牛肉の輸出量が大きく減少した。オレンジはブラジルに次ぐ生産量であるが，輸出量は生産量の７%である。

5　米国の日本への農水産物輸出額は115億ドルで，対日輸出額全体の18.4%を占めている。米国は日本からも農水産物を輸入しているが，輸入額は６億ドルと小さい。日本の農産物輸入額に占める米国の割合は31.1%と最大であり，日本は食料の多くを米国に依存している。日本が食料を安定的に確保するためには，米国との関係維持・強化が重要であるが，食料を巡る世界の情勢変化を踏まえ，日本国内でも一定程度の食料生産を維持していく必要がある。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　米国の農業
⑴　米国農業の発達史
⑵　米国農業の特徴
⑶　農産物販売額
⑷　農地と農業経営
⑸　農業構造
⑹　農業政策
2　米国の農産物貿易
⑴　米国の貿易構造
⑵　農産物貿易の概況
⑶　農産物輸出
⑷　農産物輸入
3　品目別の貿易動向
⑴　トウモロコシ
⑵　小麦
⑶　大豆
⑷　米
⑸　牛肉
⑹　オレンジ
4　日本の食料と米国農業
⑴　日本と米国の農水産物貿易
⑵　日本の食料に占める米国の地位
⑶　変化する国際環境と日本の食料安全保障

はじめに

米国は世界最大の農産物輸出国であり，日本の最大の農産物輸入国である。近年，中国からの農水産物輸入の増大によって，日本の食料供給における米国の地位は相対的には低下しているが，日本が輸入している穀物・大豆の８割は米国産が占めるなど，現在も日本の食料は米国に大きく依存している。

しかし，NAFTA締結やグローバリゼーションの進行のなかで，近年，米国では農産物輸入が増大しており，農産物の貿易黒字は縮小している。また，米国は90年代後半の農産物価格低迷に対応して国内農業保護を拡充しており，今年６月には，WTO交渉が当時進行するなかでこれまでの農業保護を継続することを盛り込んだ新しい農業法（2008年農業法）を成立させた。その一方で，バイオエタノール需要の増大等を背景にここ２年ほどは穀物・大豆価格が高騰しており，米国の穀物農家の所得は大きく増大している。

本稿は，このように日本の食料にとって重要な意味を持つ米国の農業と農産物貿易について，その現状と今後の課題を考察する。

1　米国の農業

⑴　米国農業の発達史

米国農業の歴史は開拓の歴史であり，17世紀初頭より欧州からの移住者が入植し，先住民との紛争，調整を伴いながら西部に向けて開拓を進めていった。また，18世紀には，南部においてアフリカからの黒人労働力を使った綿花，タバコなどのプランテーション農業が盛んになった。19世紀には，鉄道網の発達（大陸横断鉄道開通は1869年）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

によって物流機能が整うとともに中西部の農業が本格的に発展して穀物の生産量が増大し，欧州に対する穀物輸出が増大した。1930年代の世界恐慌のなかで米国農業は苦境に陥ったが，政府による政策的支援もあって困難な状況を乗り越え，その過程で農業機械化が進展していった。

第二次世界大戦後は，米国は戦争の直接的被害を受けなかったこともあって西側世界をリードする超大国の地位を確立し，豊富な土地資源と技術を背景に世界最大の食料供給国として君臨してきた。特に，1970年代以降は，農産物輸出を大きく増大させた。

⑵　米国農業の特徴

こうした歴史的背景のため，米国の農業は欧州やアジア諸国の農業とは異なる特徴を有している。米国では，封建的土地所有関係を経ていないため，日本や欧州とは農地に対する観念や農村集落のあり方が異なり，また，国土が広大であるため（日本の26倍），１農場当たりの農地面積が大きい。

米国の農業は自給的な農業というよりも販売のための農業という性格が強く，その農業生産力は国内需要を大きく上回るため，輸出志向が強い。輸出促進のための活動も盛んであり，日本に対する貿易自由化要求などにみられたように他の国の制度改革まで踏み込んだ活動をしている。こうしたなかで，国際的に展開するアグリビジネス企業が成長し(注１)，遺伝子組換え作物に象徴されるように農業技術の研究開発にも積極的である。

米国は地域によって気象条件，土壌条件，立地条件が大きく異なるため，農業の形態も地域差が大きい。代表的な農業地域とその主要品目は，①中西部コーンベルト地帯（トウモロコシ，大豆，養豚），②コーンベルトの西に位置する大平原地帯（小麦，牛肉），③湿潤で温暖な南部デルタ地帯（綿花，タバコ，落花生，米，サトウキビ），④カリフォルニア州を中心とする西海岸（果実，野菜），⑤五大湖周辺地域（酪農），である。

（注１）中野一新編『アグリビジネス論』（1998），中野一新・杉山道雄編『グローバリゼーションと国際農業市場』（2001）

⑶　農産物販売額

米国の農産物販売額(注２)（06年）は2,408億ドル（約26兆円）であり，日本の農業産出額の3.2倍である。このうち畜産が1,182億ドルで49.1％を占め，穀物385億ドル（16.0％），油糧種子185億ドル（7.7％），野菜185億ドル（7.7％），果実172億ドル（7.1％）である。

販売額が大きい品目は，牛肉490億ドル，乳製品234億ドル，トウモロコシ229億ドル，ブロイラー177億ドル，大豆172億ドル，豚肉141億ドル，小麦73億ドル，綿花56億ドルであり，この上位８品目で販売額全体の65％を占めている。

州別（05年）にみると，最大のカリフォルニア州が317億ドルで13％を占め，２位以下を大きく引き離している。次いで，テキサス州（164億ドル），アイオワ州（146億ドル），ネバダ州（115億ドル），カンザス州

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

（100億ドル）が続き，上位５州で米国全体（2,389億ドル）の35％を占めている。

（注２）農場段階での農産物販売金額（Cash receipt）であり，日本の農業産出額（粗生産額）とは多少概念が異なる。

(4)　農地と農業経営

米国の農地面積は37,735万haで，日本の81倍である。センサス統計（2002年）によると，米国の農地のうち，耕地（cropland）が33.1％，草地（pasture）が57.1％であり，日本（草地比率13.4％）に比べて草地の割合が多い。農地面積は，近年はほぼ横ばいで推移している。

農場数は209万であり(注３)，日本の農家戸数（284万戸）の約７割である。農場数は第二次大戦前には600万を超えていたが，戦後，減少を続けた。ただし，近年は，ほぼ横ばいで推移している。

１農場当たりの平均面積は180haであり，日本の平均（1.7ha）の100倍以上である。ただし，州別にみると大きな格差があり，ワイオミング州（1,530ha），アリゾナ州（1,056ha）など畜産が盛んな州は広大な放牧地を有するため面積が大きいが，農業生産が盛んなカリフォルニア州（140ha）やアイオワ州（144ha）は平均を下回る。また，コネチカット州（35ha）など東部の州は比較的小規模である。

経営形態は，家族経営が９割を占めており，法人経営は3.5％のみであるが，法人経営は農地面積の11.5％，販売額の27.8％を占めている（法人経営は畜産経営が多いと考えられる）。ただし，法人経営といっても，その９割は家族・親族が株式の過半を所有する家族経営タイプである。なお，経営者の45％は専業で，55％が兼業である。

（注３）米国の農場の定義は，「年間農産物販売額が1,000ドル（約11万円）以上の経営体」であり，日本の農家の定義は「経営耕地面積が10a以上または年間農産物販売額が15万円以上の世帯」である。

(5)　農業構造

米国の農場を規模別にみると，50エーカー（20ha）未満の農場が34.9％を占めているが，その一方で，500エーカー（200ha）以上も15.9％あり，500エーカー以上の農場は農地面積では57.6％を占めている（2002年センサス）。近年，大規模層と小規模層が増加し，中規模の農場が減少する傾向にある。

販売額でみると，５千ドル（55万円）未満の農場が全体の48.8％を占めているが，これらの農場は農地面積の13.9％，販売額の0.6％を占めるに過ぎない。こうした農場は農業だけでは生活できず，兼業農家あるいは年金生活者であると考えられる。一方，100千ドル（11百万円）以上の販売額がある農場は14.8％のみであるが，面積で55.0％，販売額では88.8％を占めている。特に，1,000千ドル（１億１千万円）以上の販売額を有する29千（1.4％）の農場が，販売額全体の47.5％を占めている（これらの農場も畜産経営が多いと推測される）。このように，米国の農業は，販売額では大規模農場の割合が高いものの，一方で小規模な家族経営も数多く存在している。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

(6) 農業政策

米国は農業大国，農産物輸出大国であるが，その地位を確保・維持するため政府が大きな役割を果たしている。米国の農業政策は，主に連邦政府の農務省（USDA）が担っているが，USDAには10万人の職員がおり，その予算規模は9,570億ドル（約11兆円，06年度）である。(注４)

米国の農業政策は，1930年代の大恐慌の時期にその原型が形成され（1933年農業調整法），農家の経済的安定を目的として導入された農産物価格安定政策は，その後も続けられた。米国は，現在でも，直接支払い，価格支持など手厚い農業保護を行っており，それがWTO交渉で批判にさらされた。

輸出促進のためのプログラムも手厚いものがあり，関係農業団体等が行う海外市場における販売促進活動に対して，07年度には２億ドル（220億円）の支出を行っている。

（注４）ただし，USDAの職員のうち３分の１は森林局に所属しており，また，USDAの予算の４割は食料スタンプ事業を行っている食料栄養局が占めている。なお，日本の農林水産省に所属する公務員の数は２万７千人であり（うち５千人が林野庁），農業予算の規模は約２兆円である。

2 米国の農産物貿易

(1) 米国の貿易構造

米国の貿易収支は慢性的に赤字体質であり，近年，特にその赤字幅が拡大している。07年における輸出額は11,480億ドルであるが，輸入額は輸出額の1.7倍の19,680億ドルであり，8,190億ドルの貿易赤字になっている。10年前の97年の貿易赤字は1,960億ドルであり，貿易赤字額はこの10年間で4.2倍にふくれあがっている（第１図）。

第１図　米国の貿易赤字額推移

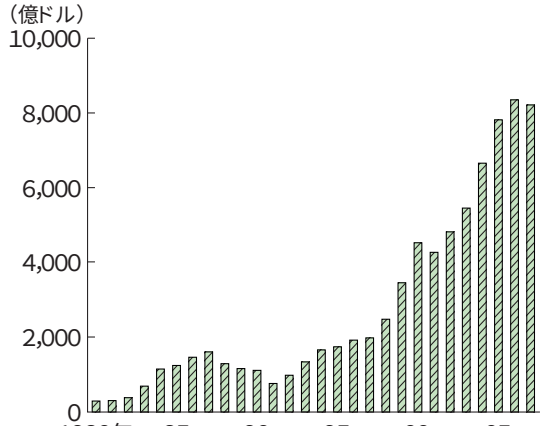

資料　IMF「Internatinal Finance Statistics」

主な輸出先は，カナダ（輸出額全体の21.4%），メキシコ（11.9%），中国（5.6%）であり，日本は４位で5.4%を占める。一方，輸入先は中国が最大で16.1%を占め，次いでカナダ（15.0%），メキシコ（10.1%），日本（7.1%）である。米国の貿易赤字の３分の１は中国との貿易によるものである。

NAFTA成立（94年発効）以降，カナダ，メキシコとの貿易額が増大したが，近年では中国との貿易額が急増しており，またブラジルやインドとの貿易額も大きく増加している。一方，日本との貿易額はそれほど伸びていない。

(2) 農産物貿易の概況

米国の輸出額全体に占める農産物の割合は，1970年代には２割程度であったが，80年代以降，その割合が低下しており，06年では7.7%になっている。輸入についても，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第2図　米国の農産物貿易

資料　USDA「Agricultural Srtatistics」

農産物の占める割合は70年代には１割程度であったが，06年は3.5%に低下している。このように，貿易額全体に占める農産物の割合は低下したが，米国にとって農産物が依然として重要な輸出品目であることには変わりない。

特に，赤字体質の貿易構造のなかで農産物は貴重な貿易黒字部門であり，農産物輸出の拡大は米国にとって重要な政策課題であり続けてきた。しかし，近年，農産物輸入が増大して農産物の貿易黒字額は小さくなっており，06年における農産物貿易の黒字額（47億ドル）は，96年（273億ドル）に比べて２割程度に縮小（８割減少）している（第２図）。

⑶　農産物輸出

06年の農産物輸出額は687億ドルであり，96年に比べて15.7%増加している。(注５)

農産物の輸出先は，カナダ（116億ドル，16.9%），メキシコ（104億ドル，15.1%）の２カ国で32.0%を占めており，日本（82億ドル，11.9%）は３位である。01年までは日本は米国の最大の農産物輸出国であったが，NAFTAの成立によってカナダ，メキシコへの輸出が増加した。さらに，近年では中国への輸出（主に大豆）が急増しており，中国への農産物輸出額（67億ドル）は対日輸出額の８割程度になっている。とはいうものの，米国にとって日本は安定的な農産物輸出市場として現在も重要な存在である。

主な輸出品目は，大豆（6,382百万ドル），トウモロコシ（6,199百万ドル），綿花(注６)（4,664百万ドル），小麦（4,320百万ドル），生鮮果実（2,842百万ドル），鶏肉（2,414百万ドル），豚肉（2,405百万ドル），アーモンド（1,971百万ドル）であり，この８品目で農産物輸出額全体の45%を占めている。

（注５）穀物価格の高騰により，07年の農産物輸出額は819億ドルに増加し，08年はさらに増加する見込みである。

（注６）米国は中国，インドに次ぐ綿花生産国であり，近年，単収の増大により生産量が増加し，輸出量が急増している。米国は世界最大の綿花輸出国であり，米国の輸出量は世界の綿花輸出量全体の４割を占めている。

⑷　農産物輸入

06年の農産物輸入額は640億ドルであり，96年に比べて2.6倍，86年に比べると4.9倍に増加している。農産物輸入額の輸出額に対する割合は，80年は４割，90年では55%であったが，06年では９割まで接近している。

最大の輸入先はEU（140億ドル，21.9%）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

であり，次いでカナダ（132億ドル，20.6%），メキシコ（93億ドル，14.5%）が続き，この３カ国（地域）で米国の農産物輸入額の６割近くを占めている。４位以降は，豪州，ブラジル，中国であるが，上位３カ国（地域）に比べると輸入額は大きくない。

主な輸入品目は，生鮮果実（5,018百万ドル），生鮮野菜（3,983百万ドル），ワイン（4,014百万ドル），ビール等（Malt beverage）（3,394百万ドル），植物油脂（3,383百万ドル），牛肉（3,250百万ドル），コーヒー（3,205百万ドル），砂糖（3,081百万ドル）であり，この８品目で農産物輸入額全体の46%を占めている。

こうした米国の農産物輸入増大の背景には，①世界各地から農産物，加工食品を調達する大手量販店の市場シェアが増大したこと，②外食比率が高まり，日本食ブームに象徴されるように米国人が外国の食品を食べる機会が増えたこと，を指摘できる。

３　品目別の貿易動向

次に，日本の食料にとって関係の深いいくつかの品目について，その特色をみてみたい。

(1)　トウモロコシ

米国は世界最大のトウモロコシ生産国，輸出国であり，06年におけるトウモロコシの生産量は282百万トンで世界全体の41%を占めており，２位の中国（139百万トン），３位のブラジル（42百万トン）を大きく引き離している。米国のトウモロコシ生産量は単収の増加によって増大しており，06年の生産量は90年の1.5倍になっている（第３図）。

第３図　トウモロコシの生産量と輸出量

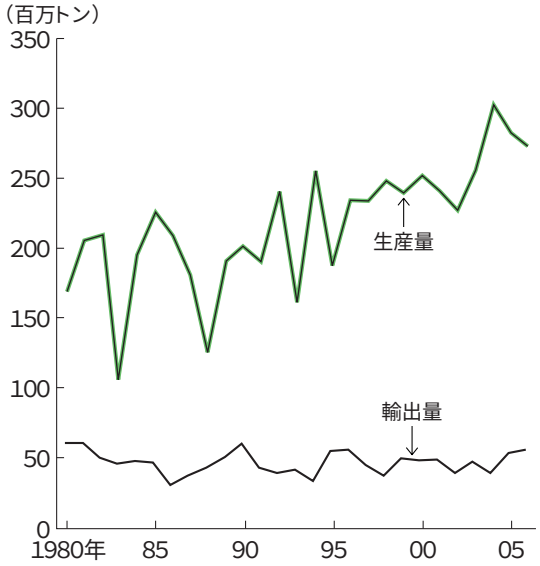

資料　USDA「Agricultural Statistics」

米国のトウモロコシ輸出量は56百万トン（生産量の２割）であり，世界の総輸出量の68%と圧倒的なシェアを有している（２位はアルゼンチンの13%）。日本は米国のトウモロコシの最大の輸出先で29.4%を占め，そのほか米国は，メキシコ，台湾，韓国，エジプト等にトウモロコシを輸出している。

06年において，米国で生産されたトウモロコシの55%は米国内の畜産向けの飼料として使用されているが，エタノール向けが14%を占めている。エタノール向け需要は近年急増しており，08年には需要量の25%を占め，輸出量を上回る見込みである。

日本はトウモロコシを全て輸入に依存しているが（自給率０%），そのほとんどが米

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

国産である。輸入されたトウモロコシの76%は畜産の飼料向けであり，でんぷん・異性化糖や加工食品の原料として23%が使用されている。

⑵　小麦

06年における米国の小麦生産量は57百万トンであり，世界全体の小麦生産量の９%を占めており，米国はEU（123百万トン），中国（97百万トン），インド（68百万トン）に次ぐ世界第４位の生産国である。なお，５位以下は，ロシア，カナダ，豪州，パキスタン，ウクライナである。

米国は生産した小麦の約５割を輸出しており，06年の輸出量27百万トンは世界全体の４の１を占め，米国は世界最大の小麦輸出国である（２位以下は，豪州，EU，ロシア，アルゼンチン）。輸出先は多くの地域・国に広がっており，日本への輸出量は312万トンで，米国の輸出量全体の11.4%を占めている。日本以外の輸出先は，ナイジェリア，メキシコ，フィリピン，エジプト，韓国等である。

かつては欧州向けの輸出が多くあったが，欧州が小麦の生産量を増大させて輸出地域に転じたため，欧州向けの輸出量は大きく減少した。また，日本や韓国に対する輸出量は安定的であるが，他の国に対する輸出量は当該国の食料需給によって変動するケースが多い。

日本の小麦の総輸入量は534万トンであり，うち米国からの輸入が最も多く56%を占めている（06年）。

⑶　大豆

米国は世界最大の大豆生産国であり，06年の生産量は83百万トンで，世界全体の38%を占めている。第２位はブラジル（55百万トン），第３位はアルゼンチン（41百万トン）であり，この上位３カ国で世界の大豆生産量の82%を占めている。米国の大豆生産量は主に単収増加によって増大し，06年度の生産量は90年度の1.6倍になっている（第４図）。ただし，ブラジル，アルゼンチンでの生産量が米国以上に増加したため，米国のシェアは低下している。

米国の大豆輸出量は25.8百万トンであり，米国は生産した大豆の３割を輸出しているが，ブラジルの輸出量（25.9百万トン）のほうが米国よりわずかに多い。大豆の輸出は，ブラジル，米国，アルゼンチンの３カ国で世界の総輸出量の92%を占めている。

米国の大豆の輸出先は中国が最大で38%

第４図　大豆の生産量と輸出量

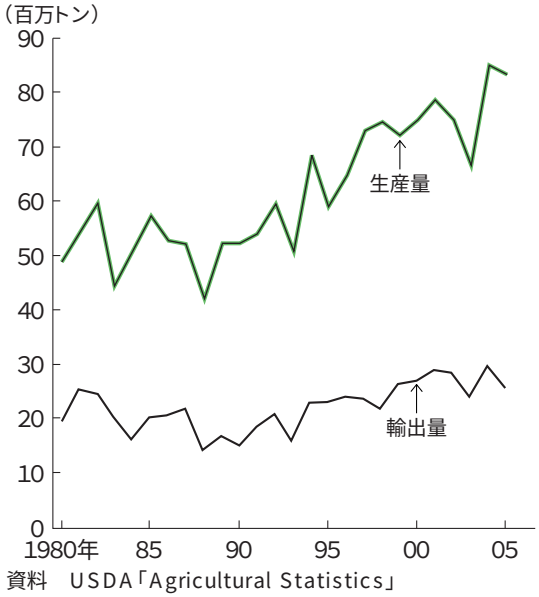

資料　USDA「Agricultural Statistics」

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

を占め，EU，日本，メキシコが続いており，日本の割合は13%である。日本への輸出量は安定的に推移しているが，中国向けの大豆輸出が急増し，EU向けの輸出量は減少している。

日本の大豆需要量は435万トンであるが，そのうち95%を輸入に依存しており（自給率５%），輸入量全体に占める米国の割合は80%である。なお，日本は，輸入した大豆の73%を植物油の原料として使用している。

(4) 米

米国における米の生産量は他の穀物や大豆に比べると小さく，生産地域もアーカンソー州とカリフォルニア州の２州のみで70%を占めている。とはいえ，米国の米の生産量は711万トンで日本の生産量の86%に相当し，アジア地域以外ではブラジル（787万トン）に次ぐ規模である。なお，米国産の米は，長粒種75%，中粒種23%であり，短粒種はごくわずかである。

米国は，生産した米の約5割の370万トンを輸出しており，輸出比率は他の米生産国に比べて高く，米の輸出国としてはタイ，ベトナム，インドに次ぐ世界第４位の地位にある。輸出先は多岐に渡っており，最大のメキシコでも14%を占めるにすぎない。日本にはミニマムアクセス米として輸出しており，06年の輸出量は42万トンで，日本への輸出量はメキシコに次ぐ規模である。なお，日本の米輸入量に占める米国産の割合は45%である（06年）。

(5) 牛肉

米国は世界最大の牛肉生産国であり，生産量は1,132万トン（枝肉ベース）で，世界全体の21.6%を占めている。２位以下は，ブラジル（859万トン，16.4%），EU（777万トン，14.8%），中国（712万トン，13.6%）である。米国の主な牛肉生産地域は，テキサス州，ネブラスカ州，カンザス州等の大平原地帯である。

米国は世界最大の牛肉輸入国でもあり，牛肉を豪州，ニュージーランド，ウルグアイなどから輸入し，その輸入量は消費量の約１割の140万トンである。

その一方で，米国は牛肉の輸出もしており，06年の輸出量は輸入量の４割程度の52万トンである。80年代以降，米国の牛肉輸出量は急増し，03年の輸出量は114万トンと輸入量に匹敵するほどの輸出を実現した。しかし，BSE発生によって04年以降牛肉の輸出量は急減した（第５図）。現在，

第5図　牛肉の輸出量と輸入量

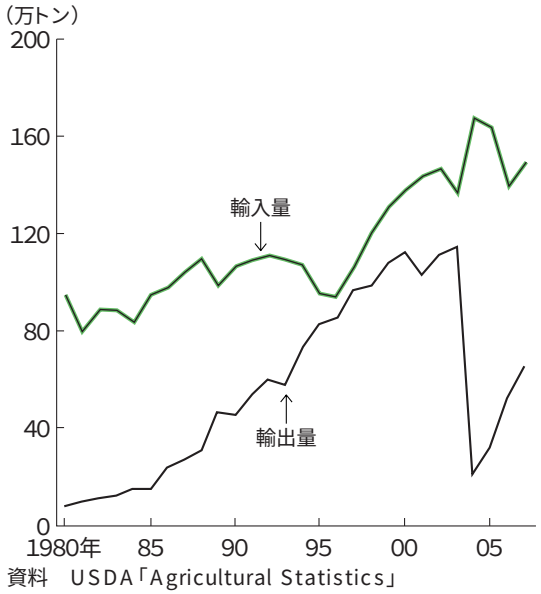

資料　USDA「Agricultural Statistics」

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

米国の牛肉の主な輸出先はメキシコ，カナダであり，この２カ国で輸出量全体の８割を占めている。

米国は，80年代後半に日本に対して牛肉輸入自由化を強く迫り，日本は91年より牛肉の輸入を自由化した。その結果，米国からの牛肉輸入は急増して，03年には米国の牛肉輸出に占める日本の割合は36％となり，当時，日本の輸入牛肉の５割は米国産であった。しかし，BSE発生以降，米国からの牛肉輸入量は急減し，06年では日本の牛肉輸入量全体に占める米国産の割合は３％程度にとどまっている。

⑹　オレンジ

米国のオレンジの生産量は810万トンで，世界の生産量全体の17.2％を占めており，米国はブラジル（1,852万トン，37.4％）に次ぐ世界第２位のオレンジ生産国である。ブラジルは急速にオレンジの生産を増大させてきたが，米国のオレンジ生産量は増加しておらず(注７)，米国のシェアは低下している。なお，米国のオレンジ生産地域は，フロリダ州（71％）とカリフォルニア州（28％）の２州に集中している。

米国の生鮮オレンジ輸出量は58万トンであり，輸出量は生産量の７％である。オレンジの輸出量はほぼ横ばいで推移しており，輸出先は，カナダ，韓国，日本，香港，中国とアジア諸国が多い。米国はオレンジの輸入もしているが，輸入量は輸出量の１割程度である。なお，米国は，オレンジジュースをカナダ等に輸出する一方で，ブラジル等からオレンジジュースを輸入している。

第６図　日本のオレンジ輸入量推移

資料　財務省「貿易統計」

日本は，米国からの要求によって牛肉輸入自由化と同時期にオレンジの輸入自由化も行ったが，日本のオレンジ輸入量は，自由化直後は急増したものの，その後減少し，近年はほぼ横ばいで推移している（第６図）。06年において日本は米国から９万トンのオレンジを輸入しており，日本のオレンジ輸入量全体に占める米国産の割合は73％である。また，日本は06年にオレンジジュースを10万トン輸入しているが，ブラジル産が約８割を占め，米国産の割合は３％である。

（注７）米国のオレンジの生産量は，気象条件（気温，ハリケーン等）によって変動が激しい。

４　日本の食料と米国農業

以上，米国の農業と農産物貿易について

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

概観したが，最後に，日本の食料と米国農業の関係について考えてみたい。

(1) 日本と米国の農水産物貿易

a 米国から日本への農水産物輸出

07年において，米国から日本への農水産物輸出額(注8)は115億ドルであり，これは米国の農水産物輸出額全体の12.7%を占め，また米国の対日輸出額全体の18.4%を占めている。

第1表 米国と日本の農水産物貿易（07年）

（単位 百万ドル，%）

品目（HS）		輸 出（米国→日本）	輸 入（日本→米国）
1	生きた動物	80	8
2	食 肉	1,410	9
3	水 産 物	780	161
4	酪農品等	125	0
5	その他動物製品	31	5
6	樹木・花類	7	1
7	野 菜 類	173	5
8	果 実 類	667	2
9	茶・コーヒー	50	21
10	穀 物	3,770	1
11	穀物加工品	43	2
12	油糧種子等	1,635	21
13	植物性液汁等	22	11
14	竹・植物原料	1	0
15	動植物油	75	27
16	肉・魚調製品	96	50
17	糖 類	104	9
18	ココア類	29	2
19	穀物等調製品	102	64
20	野菜等調製品	442	41
21	その他調製品	368	92
22	酒類・飲料	280	56
23	調整飼料等	475	16
24	タ バ コ	769	2
計		11,537	606
農水産物比率		18.4	0.4

出典 World Trade Atlas

07年の米国から日本への農水産物輸出額は，97年と比べると13.1%減少しているが，その主な要因は牛肉とタバコの減少である，

日本への主な輸出品目は，穀物（37.7億ドル），油糧種子等（16.4億ドル），食肉（14.1億ドル），水産物（7.8億ドル），タバコ（7.7億ドル）であり，この５品目で全体の73%を占めている（第１表）。

b 米国の日本からの農水産物輸入

米国の農産物輸入が増大していることは既に指摘したが，日本からの農水産物輸入も増加している。07年において米国は日本から農水産物を606百万ドル輸入しており，97年に比べて31.7%増加している。

日本からの主な輸入品目は，水産物161百万ドル，その他調製品92百万ドル，穀物等調製品64百万ドル，酒類・飲料56百万ドル，肉・魚調製品50百万ドルで，調製品（加工食品）が多い(注9)。

米国は日本の農産物輸出国としては最大であり，水産物の輸出国としても第４位である。ただし，日本からの農水産物輸入額は，米国の農水産物輸入額全体の0.7%を占めるに過ぎず，また米国から日本への農水産物輸出額の19分の１にすぎない。

（注8） HSコード1－24の品目であり，加工食品や水産物，タバコを含み，綿花等の衣料原料は含まない。

（注9） 米国では，近年，スシ，日本酒などの日本食がブームになっており，日本の食材に対する人気が高まっていることが日本からの農水産物輸入増大につながっている（農林水産省輸出促進室ホームページ参照）。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

⑵　日本の食料に占める米国の地位

日本の食料供給に占める米国の地位は非常に大きい。日本の農水産物輸入額に占める米国の割合は，農産物は31.1%，水産物は8.6%であり，日本にとって米国は，農産物では第１位，水産物では中国に次ぐ第２位の輸入国である。

米国からの輸入額が大きい品目（農産物）は，トウモロコシ，たばこ，大豆，豚肉，小麦，果実，冷凍野菜，米である。また，日本の穀物・大豆の輸入量に占める米国の割合を品目別にみると，トウモロコシ97%，小麦56%，大豆80%，米45%，マイロ74%であり，日本は食料の多くを米国に依存している（第７図）。

第７図　日本の穀物・大豆輸入に占める米国の割合（06年）

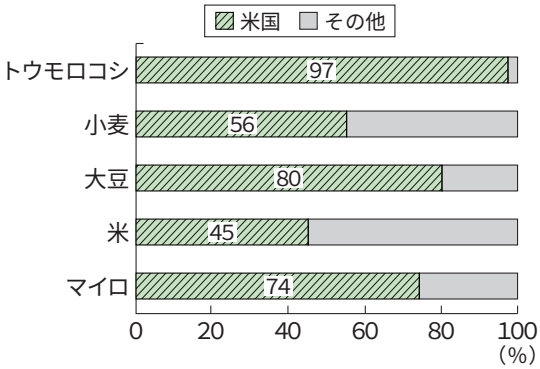

資料　農林水産省「食料需給表」，JETRO「アグロトレードハンドブック」より算出

⑶　変化する国際環境と日本の食料安全保障

日本が食料を米国に大きく依存してきたのは，米国の農業がそれだけの生産力を有していたということもあるが，戦後の日米安全保障体制のなかで日本と同盟関係にあった米国を食料供給先として日本が特に重視してきたという政策要因もあった。

日本の食料が米国に依存するようになった契機は終戦直後の米国からの食料援助であり，また，その後，米国からの要求による農産物の輸入自由化や，米国からの輸入穀物に大きく依存した畜産業の発展などによって日本の食料の米国依存度が高まった。日本の食料が米国に依存しているこうした構造をすぐに変えることは不可能であり，日本の食料の供給安定のためには米国との関係を維持・強化することが今後も重要である。

しかし，近年，世界の食料，経済をめぐる情勢は以下のように変化しており，日本としては，変化する国際情勢を踏まえ，これまでの米国への過度の食料依存体制を再検討し，今後の日本の食料のあり方や米国との関係を再構築していく必要がある。

①　中国の食料輸入，特に大豆輸入の増大。

②　ブラジル，アルゼンチンの農業生産量，輸出量の増大。

③　EU，ロシア，CIS諸国の農業生産量，輸出量の増大。

④　豪州，ウクライナでの干ばつ発生など食料供給の不安定性増大。

⑤　バイオエネルギーの需要増大と食料との競合。

⑥　NAFTA，EU拡大，アジア地域の経済連携など地域主義的動き。

⑦　米国の貿易赤字，財政赤字の増大。農産物貿易の黒字額の減少。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

こうしたなかで，現在，WTO交渉が行われているが，近年の世界の食料をめぐる動きをみると，貿易自由化を進めれば日本の食料安全保障が確保できると考えるのは幻想であり，日本としては，食料に関する世界の情勢を把握するとともに，日本国内で一定程度の食料生産を維持していくことが必要であろう。

＜参考文献＞

・逸見謙三監修・全国農協中央会編（1984）『アメリカの農業』筑波書房
・服部信司（1998）『アメリカ農業－現状・歴史・政策』輸入食糧協議会
・D.Colyer他編（2000）『Competition in Agriculture －The United States in the World Market』Food Products Press
・JETRO（2008）『米国の農業と農業政策の現状』

（基礎研究部副部長　清水徹朗・

しみずてつろう）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

欧州の協同組合銀行グループの事業戦略

――中央機関による買収と単協での組合員増強――

〔要　　旨〕

1　欧州において協同組合銀行は平均すると各国で約20％のシェアを有しており，IMFが2007年に刊行したレポートでも金融市場における重要性が指摘されている。

2　協同組合銀行グループは，事業面では，単協，全国銀行の二段階制，あるいは地方銀行も含めた三段階制をとる。歴史的経緯や金融行政のあり方によって，グループとしての一体性の強さには違いがあるが，近年ではグループ全体で事業戦略を決定したり，グループ格付けを取得する傾向が強まっている。

3　フィンランドのOPポヒョラ・グループでは，グループの総合金融戦略を強化するため，2005年に全国銀行が国内最大の損害保険会社であるポヒョラ保険を買収した。現在は，銀行部門の利用者に対する保険商品のクロスセルを伸張するため，単協における保険販売体制の強化に努めている。また,新たな収益機会を求めて，グループの全国銀行が国外のリテール業務に進出するという動きも目立ち始めている。オーストリアのライフアイゼンバンク・グループの全国銀行ＲＺＢは，持株会社を通じて，中東欧諸国15か国の16銀行を傘下におさめている。

4　こうした買収のための資金調達は，株式市場を通じて行われた。これらのグループでは，全国銀行あるいはその子会社の株式の過半数をグループ内で保有しつつ，一部を株式市場に上場している。市場への上場によって，グループ内に協同組合形式の単協と上場株式会社という２つのタイプの組織を含む「ハイブリッド銀行グループ」化が生じており，市場の価値観と協同組合の価値観が対立することが懸念されている。

5　こうした現況は，協同組合銀行が市場に包摂されつつあるようにみえなくもない。しかし，グループ内に協同組合形式と株式会社形式の事業体が混在し，グループ構造の複雑さが増大するという状況を，株式会社への転換や，協同組合らしさを薄めることによって解消しようという傾向はみられないように思われる。むしろ，協同組合らしさを追求することが商業銀行との差異化につながると考え，組合員数を増やし，さらに組合員と単協との関係性を強化しようという動きが進んでいる。業容がどれほど拡大し，連合会レベルでは多様な手法がとられるようになったとしても，単協の基盤は組合員であることは変わらず，地域とのつながりといった協同組合らしさがグループとしてのアイデンティティに根付いているということが改めて認識される。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　欧州の協同組合銀行の多様性
⑴　協同組合銀行のシステム
⑵　グループにおける事業戦略決定の方法
⑶　業容の拡大
2　具体的な事業戦略の事例
⑴　OPポヒョラ・グループにおける保険業務への取組み
⑵　ライフアイゼンバンク・グループにおける全国銀行RZBの中東欧進出
⑶　全国銀行あるいはその子会社の株式市場への上場
3　協同組合らしさを発揮するために
⑴　増大するグループ構造の複雑性
⑵　組合員数の拡大と関係の強化
おわりに

はじめに

IMF（国際通貨基金）は，2007年７月に『欧州における協同組合銀行－政策上の課題』（Cooperative Banks in Europe−Policy Issues）と題するレポートを刊行した。これまでIMFが協同組合銀行に関心を示したことはほとんどなかったが，IMFでは欧州の金融市場の動向を調査するなかで，協同組合銀行の果たす重要性を認識したことがレポートの刊行につながったとしており，(注１) 同レポートでも協同組合銀行は欧州の金融市場で重要な地位を占めていると述べている。

実際，08年７月にThe Banker誌が公表した銀行のランキングによると，欧州の主要な協同組合銀行／グループの総資産額は，世界的にみても上位に位置している(注２)（第１表）。

欧州では金融市場の統合の進展とともに金融機関の合併や買収が繰り返されているが，そうした環境下で協同組合銀行が競争を生き抜くためにどのような事業戦略をとっているのかについて，ヒアリングの結果も踏まえて考察してみたい。

（注１） 08年２月にブリュッセルで開催されたEACBコンベンションにおけるIMFのJörg Decressin氏の発言。同コンベンションについては，重頭（2008）を参照されたい。

（注２） 網掛けはグループ全体で連結決算した総資産であり，それ以外は中央機関とその子会社の総資産である。

第１表　欧州の協同組合銀行の総資産額比較

（単位　100万ドル）

世界ランキング		銀行名	国	総資産額
	6	クレディ・アグリコル・グループ	フランス	2,268,310
	26	ラボバンク・グループ	オランダ	839,840
	29	クレディ・ミュチュエル・グループ	フランス	814,518
	36	グループ・ケス・デパルニュ	フランス	638,179
	37	DZバンク	ドイツ	634,973
（参考）	44	農林中央金庫	日本	511,703
	49	グループ・バンク・ポピュレール	フランス	402,090
（参考）	79	信金中央金庫	日本	220,399
	83	RZB	オーストリア	202,270
	139	OPポヒョラ・グループ	フィンランド	96,741

資料　The Banker Top 1000 World Bank（2008年7月）より作成
（注）1　網掛けはグループ全体の総資産，それ以外は全国銀行の連結決算ベースでの総資産。
2　銀行グループ内に保険会社を含む場合，保険会社分は含まれない。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

1　欧州の協同組合銀行の多様性

(1)　協同組合銀行のシステム

欧州の協同組合銀行は，一般にローカルバンクと呼ばれる単位協同組合（以下「単協」という）とその連合会から構成される。単協，地方レベル，全国レベルの連合会から成る三段階制をとるケースもあれば，地方レベルがない二段階制のケースもある。また，連合会が事業部門（地方銀行，全国銀行）と協会（地方協会，全国協会）に分かれていることも多い。さらに同一の銀行グループであっても，国内の地方分権制度や，合併等により，地域によって二段階，三段階が混在しているケースもある。

事業面についてみると，通常，単協がリテールバンクとしての機能を担い，地方銀行や全国銀行は大企業貸出や国際業務を担当するほか，保険やアセットマネジメントの子会社を保有しているのが一般的で，単協がその商品の販売を担当する。

さらに，事業が単協レベルで完結していて事業連合会を持たないイタリアの庶民銀行のような例もある。庶民銀行には，庶民銀行協会という全国協会が存在するが，これは庶民銀行の利害を代表する機能のみを担っており，事業活動は一切行わない。イタリアの庶民銀行は，個々の銀行の規模が比較的大きく，日本の地銀や第二地銀が協同組合の形式をとっているというのがイメージとして近いように思われる。

(2)　グループにおける事業戦略決定の方法

単協と連合会を１つのグループとしてみた場合，歴史的な背景や，国の金融行政のあり方の違い等によって，グループとしての一体性の強さには大きな差がある。(注３)

例えば，オランダのラボバンク・グループやフィンランドのOPポヒョラ・グループは，グループで１つの銀行免許を与えられており，法律(注４)でグループとして連結決算を行うことが義務付けられている（第２表）。フランスのクレディ・アグリコル・

第2表 各協同組合銀行グループの段階制とグループでの連結決算の実施状況

	事業における段階制	グループでの連結決算
オランダ ラボバンク・グループ	ローカルバンク―ラボバンク・ネダーランド	義務付けられている
フィンランド OPポヒョラ・グループ	ローカルバンク―ポヒョラ銀行	義務付けられている
フランス クレディ・アグリコル・グループ	（地区金庫）―地方金庫―CASA（地区金庫は出資の管理機能のみで実質的に事業は行っていない）	基本は地方毎。CASAが地方金庫の25％を保有しているため,CASAグループとして地方金庫と持分法で連結。グループ全体の連結決算も公表
ドイツ 協同組合銀行グループ	ローカルバンク―（WGZ）―DZバンク（WGZは一部地域のみ）	2003年以降自発的にグループ全体の連結財務諸表を公表
オーストリア ライフアイゼンバンク・グループ	ローカルバンク―地方銀行―RZB	行っていない
イタリア BCCグループ	ローカルバンク―ICCREA（2つの独立自治県には県の中央銀行あり）	行っていないが,今後自発的に作成する予定

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

グループは，銀行免許は地方金庫ごとに与えられているが，会計規則委員会規則で認められたグループでの連結決算を実施している。

上記のグループでは，格付け機関からもグループとしての格付けを取得しており，グループ格付けの要件とされるグループとしての事業戦略を策定し，明示している。オランダのラボバンク・グループの場合は，グループは「オランダにルーツを持つグローバルな食料・農業のための銀行」を目指すとし，①オランダのオールファイナンス市場（総合金融市場）におけるポジションの強化，②国際的な食料・農業銀行として海外に拡大を続けること，③グループの子会社間の成長と統合の３つの成長分野に焦点を当てることをグループの戦略として明確に示している。

フランスのクレディ・アグリコル・グループでは，全国協会（FNCA）が顧客獲得数目標などグループの長期的な計画を策定し，それに沿って全国銀行（CASA）が年ごとの業務上の計画を作成する。例えば，保険についてはこの商品を中心に販売する，モバイルバンキングについてはこのような企画を実施するという提案をCASAが地方金庫に対して行い，地方金庫はそのなかから実施するものを選択する。そして，地方金庫の実績はCASAがモニタリングするという仕組みが構築されている。

一方，オーストリアのライフアイゼンバンク・グループやイタリアのBCCグループでは，単協ごとに銀行免許が与えられており，扱う商品の選定を単協や地方銀行単位で行うなど事業面での独自性が強い。グループとしての統一的な事業戦略は策定されてはいないようであるし，連結決算も行われていない。

しかし，同じく個別の単協に免許が与えられているドイツの協同組合銀行グループは，顧客が金融機関を選択する際に格付けが重視されるという状況下では，グループ全体で格付けを取得することにより，単協も格付けを取得し競争力を強化する必要があると判断した(注５)。グループ格付けの取得には共通の戦略と共同のマーケティング活動の実施が求められているが，同グループでは01年からグループ全体の統一戦略の策定を開始し，全国中央会のなかに統一戦略を実施するための専門委員会を設置した。さらに04年からグループでの連結決算書を自発的に作成，公表し，05年からグループ格付けを取得している。イタリアのBCCグループでも，ドイツの事例を参考にグループでの格付けを取得することを目指しており，今後は連結決算等を行う予定である。

もちろん，個々の単協はそれぞれが独立した経営体であり，グループで統一的な戦略をとり一体性を強めたとしても，単協は組合員の意思決定により運営が行われている。また，フィンランドのOPポヒョラ・グループのアニュアルレポートが述べるとおり，グループでの戦略決定には中央機関が主導的な役割を果たすが，内部で多くの意見交換を行ったうえで決定しており，グループが一体となって戦略を策定するのが

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

一般的であるとみられる。

（注３）本稿では触れていないが，一体性の評価にはグループ内組織の経営破綻を防ぐための相互援助制度も重視されている。そうして点については，斉藤（2008）を参照されたい。

（注４）ラボバンク・グループの場合は民法典，金融監督法，OPポヒョラ・グループの場合は協同組合銀行およびその他の協同組合信用機関に関する法律による。

（注５）斉藤（2006）

⑶　業容の拡大

欧州において協同組合銀行は平均すると各国で約20％のシェアを有しているが，特にフランスでは協同組合銀行グループが４つも存在するため，合計で６割以上のシェアを占める。各協同組合銀行グループが各国の預金市場でどの程度のシェアを有しているかをみると，オランダではラボバンクが39.0％，フィンランドではOPバンクが32.7％，オーストリアではライフアイゼンバンクが27.8％，フォルクスバンク7.1％，フランスではクレディ・アグリコルが25.0％，クレディ・ミュチュエル12.4％，イタリアでは庶民銀行が21.9％，BCC8.4％，ドイツでは信用協同組合銀行が15.8％を占めている(注６)。協同組合銀行は商業銀行に比べて店舗数が多く，リテールを中心とした預貸金市場に強いというのが伝統的な姿であった。

加えて，欧州では日本に比べて早くから銀行における投資信託や保険商品の販売が認められており，協同組合銀行も多様な商品の販売に積極的に取り組んでいる。例えば，フランスでは生命保険の販売で銀行が６割以上のシェアを占めているが，なかでもクレディ・アグリコル・グループが最大のシェアを有している。一般に損害保険よりも生命保険の販売において銀行の占めるシェアが高いが，後述するようにフィンランドのOPポヒョラ・グループは買収によって損害保険業務を強化，またクレディ・アグリコル・グループでも損害保険の販売に一層力を入れるようになってきている。つまり，預貸金だけでなく多様な金融商品の販売において市場シェアを高めることを目指しているのである。

こうした総合金融戦略の強化はある程度どの協同組合銀行グループにもみられる動きであるが，近年ではグループの全国銀行が国外のリテール市場にも進出するという動きが目立つようになってきている。

例えば，フランスのクレディ・アグリコル・グループの全国金庫CASAは，06年にギリシャの国内第４位のエンポリキ銀行，07年にイタリアのバンカインテーザ（現インテーザサンパオロ）からカリパルマとバンカ・ポポラーレ・フリウラドリアを買収し，両国でリテールバンキング業務を開始した。また，オランダのラボバンク・グループは前述のとおり国際的な食料・農業銀行として海外に拡大を続けるという目標を掲げており，全国銀行ラボバンク・ネダーランドはオーストラリア，ニュージーランド，アイルランド，アメリカ，インドネシアなど様々な国で主に農業・農村部門を中心としたリテールバンキング業務に進出している。

欧州の協同組合銀行グループは，国内の

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

預貸金業務から保険等の多様な金融商品の販売へ，さらに一部のグループは，全国銀行を通じて国外のリテールバンキング業務へとその業容を拡大しているのである。

（注６）2006年末データ。European Association of Cooperative Banksの資料による。

２　具体的な事業戦略の事例

ここでは，買収によって損害保険業務の強化を図ったフィンランドのOPポヒョラ・グループと，積極的に中東欧への進出を行っているオーストリアのライフアイゼンバンク・グループの事例を紹介したい。

⑴　OPポヒョラ・グループにおける保険業務への取組み

フィンランドのOPポヒョラ・グループは，OPバンクと呼ばれる229の単協とOPポヒョラ・グループ中央協同組合という中央機関の二段階制をとる（第１図）。中央協同組合は，中央機関としてグループの戦略の決定，単協の監督，商品やサービス，販売チャネルの開発を行うほか，グループの全国銀行であるポヒョラ銀行や，OP生命保険等の子会社の株式を保有している。

ポヒョラ銀行は，かつてはオコバンク（OKO Bank）という名称であったが，05年９月に国内最大の保険会社であったポヒョラ保険を買収して子会社化しており，統合をより強くイメージづけるため08年３月から名称を変更した。

もともと同グループ内にはOP生命保険という保険会社があり，OPバンクではOP生命保険の商品を販売していた。一方，損害保険については顧客の好みに応じてFenniaグループあるいはLocal Insuranceグループのどちらかを紹介するという方式をとり，グループ内には損害保険子会社を有していなかった。

そこで，全国銀行であるオコバンクが損害保険で国内第１位のポヒョラ保険を買収することによって，グループとして本格的に損害保険業務に参入したのである。現在，ポヒョラ保険はポヒョラ銀行（旧オコバンク）の子会社として運営されており，同社の07年の損害保険市場におけるシェアは約27％であった。また，ポヒョラ保険の保有していた生命保険子会社はOP生命保険に統合されたが，これによりOP生命保険の市場シェア（保険料ベース）は05年時点の20.0％から07年には30.8％へと上昇し，国内第３位となった。

第１図　OPポヒョラ・グループの構造

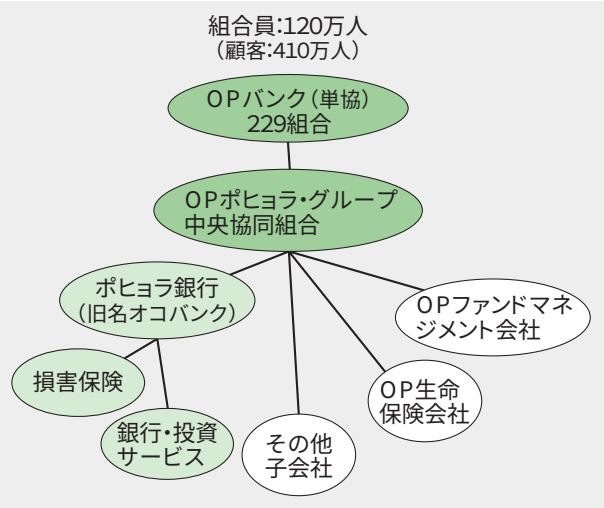

資料　ポヒョラ銀行プレゼンテーション資料をもとに作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ポヒョラ保険の市場シェアは非常に高いが，OPバンクにおけるポヒョラ保険商品の販売はまだ始まったばかりである。同グループでは，OPバンクの利用者に保険商品を，ポヒョラ保険の利用者に銀行商品の提供を行うため，双方の商品を扱う店舗を300店に増やすことを目標にしており，07年末時点では279店まで達成している（第３表)。

OPポヒョラ・グループの場合，預貸金市場では３割以上のシェアを有しており，この分野単独でシェアを伸張していく余地はそれほど大きくなかったとみられる。そこで，グループ内で子会社を保有していなかった損害保険業務に本格的に参入するため，買収という戦略をとったのである。これにより一気に損害保険での市場シェアを獲得したが，銀行商品と保険商品のクロスセルの余地はまだ相当大きいと考えられる。05年末に同グループの利用者合計（396.5万人）のうち銀行と保険商品の両方を利用している人の割合は17.8%であり，07年末には408.7万人のうちの22.0%に上昇したが，まだ銀行商品しか利用していない人は234.4万人もいる。同グループではこれらの人にポヒョラ保険の商品を販売するため，OPバンクの販売体制の強化に努めている。

第3表　OPポヒョラ・グループのサービスネットワーク

	2005年末	2006年末	2007年末
銀行商品と保険商品の取扱い場所	783	670	630
銀行商品のみ	674	466	335
保険商品のみ	103	29	16
両方	6	175	279

資料　OPポヒョラ・グループの2006年,2007年アニュアルレポートより作成

(2)　ライフアイゼンバンク・グループにおける全国銀行RZBの中東欧進出

a　高いシェアを持つ国内リテール業務

オーストリアのライフアイゼンバンク・グループは，548のライフアイゼンバンク（単協），８つの地方銀行(注7)，そしてRZB（Raiffeisen Zentralbank）の三段階により構成されている（いずれも2007年末時点，第２図)。前述のとおり同グループは，グループで事業戦略を決定したり連結決算を行ったりしておらず，提供する商品や金利についても全国一律ではなく，それぞれの単協が独自に決定している。RZBによれば，分権度の高い三段階制について，内部での意見調整や統一には時間や労力が必要ではあるが，分権度の高さが国内における競争力のもとであると考えており，今後数年の間に現在のシステムを変更する予定はないとのことであった。

07年末時点の単協の組合員数は170万人でオーストリアの人口の約20%，店舗数は

第2図　ライフアイゼンバンク・グループの構造

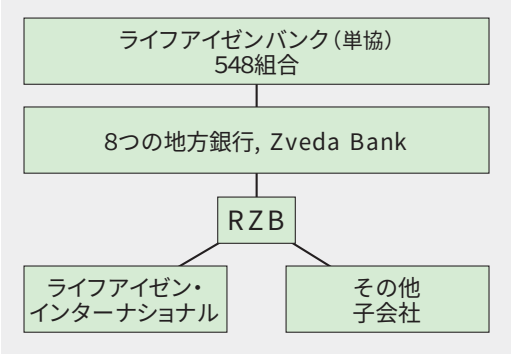

資料　RZB2007年アニュアルレポートより作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

1,702店で銀行の店舗数の約44％を占める。口座保有者数でみた場合のシェアは39％，メイン口座として利用している顧客のシェアでは34％を占め，いずれも第２位の貯蓄銀行のシェア（29％，23％）を大きく上回っている。(注８)

（注７）８つの地方銀行以外に，ケルンテン州内のスロベニア人のためのZveda銀行が存在するが他の地方銀行に比べると規模が相当に小さく，その業務の多くをケルンテン地方銀行が代行している。

（注８）2006年のデータ。RZBのプレゼンテーション資料による。

b　積極的に中東欧に進出するライフアイゼン・インターナショナル

グループの全国銀行RZBは，86年にハンガリーに進出して以来，中東欧（ロシアを含む）におけるリテールバンキング業務を積極的に展開している。91年には中東欧での業務のための持株会社を設立し，その持株会社は今日ではライフアイゼン・インターナショナルという名称になっている。07年末現在15か国の16銀行がライフアイゼン・インターナショナルの傘下にある。

RZBは，中東欧の金融市場の魅力として，①３億５千万人の人口，②EU諸国を上回る高いGDPの成長率，③銀行サービスへの需要の急速な拡大，④民営化などによって進出の機会があることを挙げている。③については，中東欧諸国では初めて車を買う人が多く，既に持っている車を買い替える人が多いオーストリアに比べて，消費財へのローン等が伸びる余地が非常に大きいのだという。

こうした経済的な要因に加えて，距離的に近接する中東欧諸国との歴史的な関係も進出の動因となっている。オーストリアで最初のライフアイゼンバンクは，当時はオーストリア領土であった現在のスロベニアに設立されており，中東欧諸国のなかには100年前にライフアイゼンバンクが存在していた国もある。「ライフアイゼンのような」という言葉が「安全な」の比喩に使われる国もあり，ライフアイゼンにネームバリューがあったということである。

中東欧諸国への進出当初は，買収したい銀行がなかったために進出国で自ら銀行を設立していたが，国営銀行の建て直しが行われる等買収の機会が増えたため，00年以降はほとんど買収によって進出している。

中東欧におけるリテール（個人と中小企業）の顧客数は，年々増加し07年末には1,360万を超えた。買収で顧客数が大幅に増えたというケースもあるが，買収後の業務の拡大によって新規顧客を獲得する方が多い。07年には中東欧諸国においてほぼ１週間に１店舗の割合で支店を開設し，１か月に約10万人の新規顧客を獲得した。

こうした中東欧諸国への進出の結果，ライフアイゼン・インターナショナル（傘下銀行分を含む連結決算）の総資産は，96年の14億ユーロから07年には727億ユーロへと増加している。ライフアイゼン・インターナショナルを含むRZBの連結決算書（単協・地方銀行は含まない）をみると，07年末の総資産は1,374億ユーロで前年比19.5％増であった。07年のRZBの税引前利益の地域別構成をみると，オーストリア国内は

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

21.7%であり，中欧27.1%，南東欧が27.7%，CIS（バルト三国を除く旧ソ連諸国の共同体）が24.0%を占めている。

また，RZB（ライフアイゼン・インターナショナルとその傘下銀行を含む）の職員数は，中東欧への進出開始前の80年代には約1,000人であったが，07年末には61,351人へ増加した。06年末からは5,917人増加したが，うちＲＺＢ単独での増加分は182人（13%）であり，07年末のRZBの職員数は1,598人となった。ヒアリングのために訪れたRZBの本店では，年々職員数が増大するため，周辺のビルの買収と拡張工事が続いているとのことであり，東欧からの多数の訪問者が行き交う等，独特の熱気が感じられた。

c　国内リテール業務と国外リテール業務との関係

国外のリテールバンキング業務は，全国銀行のRZBが持株子会社のもとで行っているものであり，オーストリア国内で単協が行っているリテールバンキング業務とは直接的に関係しない。進出先でも，「ライフアイゼンバンク」という名称を利用しているため混乱しやすいが，進出先では協同組合ではなく，株式会社形式で銀行を運営している。国外業務からの収益はライフアイゼン・インターナショナルの過半を保有するRZBを通じて，RZBの株主である地方銀行にも還元されている。

同グループも国内では高いシェアを有しているが，かつオーストリアが小国であるがゆえにマーケットそのものが小さい。グループが成長するために地理的歴史的に関係の深い中東欧に目を向けたのであるが，進出が比較的早かったために，先駆者メリットを享受しているものとみられる。

オーストリアには，農村信用組合を起源とするライフアイゼンバンクのほかに，商工業系の協同組合銀行であるフォルクスバンクが存在し，７～10%程度のマーケットシェアを有している。ドイツでは，ライフアイゼンバンクとフォルクスバンクが70年代に統合し現在では１つのグループを形成しているが，RZBによれば，それぞれの市場は十分に大きいため，今後も両者が統合することは考えていないとのことである。ドイツと同様の道をたどる必要があるわけではないが，国外リテールバンキング業務での大きな成長が国内での統合に向かわない要因の１つではないかと考えられる。

(3)　全国銀行あるいはその子会社の株式市場への上場

OPポヒョラ・グループの保険会社の買収やRZBの中東欧での銀行買収のための資金調達は，株式市場を通じて行われた。欧州では，単協はもちろん協同組合であるが，地方銀行や全国銀行は株式会社形式をとることも多く(注9)，グループ内の専門子会社は一般に株式会社形式で設立される。それらの株式をグループ内で過半数を保有した上で，株式市場に売り出し，上場するのである。

OPポヒョラ・グループの場合，旧オコ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

バンクの株式は89年に上場された。オコバンクの株式はA株式とK株式に分かれており，A株式はヘルシンキ株式市場に上場されている。一方K株式は，グループ内でしか保有することができないが，A株式に転換することも可能である。総会ではA株式の保有者の議決権が１票であるのに対して，K株式の保有者は５票を与えられるが，株式に対する配当率はA株式が常にK株式を最低１％ポイントは上回ることとなっている。

07年末現在，A株式は株式全体の78.5%を占めている。A株式とK株式をあわせた保有率は，中央協同組合が29.9%，OPバンクが合計で13.2%であるが，議決権ベースでは，中央協同組合が56.9%，OPバンクが12.6%と，グループ内で過半数を占めている。

同行は，ポヒョラ保険を約20億ユーロで買収したが，そのうち約７億2,500万ユーロを増資によって調達した。

一方，RZBは05年に子会社であるライフアイゼン・インターナショナルの発行済株式の30%を売り出し，上場した。これは00年以降，中東欧への進出が買収に切り替わったが，買収のために一時に多額の資金調達を行う必要性が高まったためであるとみられる。07年にも増資を行ったため，RZBのライフアイゼン・インターナショナルの株式保有率は現在では68.5%とやや低下した。上場時には32.5ユーロだった株価は，07年の間には92ユーロ～123.9ユーロの値をつけた。

このほか，クレディ・アグリコル・グループの全国銀行CASAの株式も上場されている[(注10)]。08年７月30日現在では，グループ内の株式保有率は54.4%，役職員保有分5.3%，金庫株0.4%であり，39.9%を外部の投資家が保有している。

一方で，先に述べたとおり，積極的に海外進出を行っているラボバンク・グループの全国銀行ラボバンク・ネダーランドはこうした資金調達には消極的である。そもそもラボバンク・ネダーランドは協同組合形式をとっているため，株式会社に転換しなければ株式の上場を行うことはできない。同行によれば，優先出資等の発行による資金調達には法的な制約もあり限界があるが，それを超えてまでの大規模な買収は同行の戦略ではないという。したがって，海外への進出も，農業・農村分野に絞ったかたちでしか行わないのである。

（注９）ドイツ協同組合銀行の全国銀行ＤＺバンク，オーストリアのライフアイゼン銀行の全国銀行ＲＺＢと地方銀行の半数は株式会社形式である。
（注10）上場時の経緯については斉藤（2001）

３　協同組合らしさを発揮するために

(1)　増大するグループ構造の複雑性

先に挙げた協同組合銀行グループでは，全国銀行あるいはその子会社の株式を上場することによって，グループ内に協同組合形式の単協と上場株式会社という２つのタイプの組織を含む「ハイブリッド銀行グループ」化が起こった[(注11)]。Oryほか（2006）に

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

よると，協同組合グループ内部に上場された企業が存在することは，株主と協同組合の組合員という異なる目的や関心を持つ所有者－資本供給者の間での利害のコンフリクトを招く可能性がある。つまり，株主の金銭的な利益を最大化するという目的のために，グループ内で単協に対しても株式会社の銀行に匹敵するROEを求めたり，単協の店舗統廃合等の事業の合理化，収益性の高い事業推進を行うようになる可能性があり，これらが相互扶助という協同組合の価値感の維持と矛盾することが懸念されているのである。

これに対して，協同組合銀行グループからは，単協においては組合員によって意思決定が行われており，全国銀行あるいはその子会社の株式が上場されているからといって「ハイブリッド」と呼ばれるには当たらないという反論もある。(注12)

事業の合理化や収益性の高い事業への進出は，他業態との競合激化に対応するうえでは取り組まざるを得ない課題でもあり，グループ内の株式会社の存在はそれを増幅させているに過ぎないと考えることも可能である。

しかしいずれにせよ，協同組合銀行グループでは，指摘されているグループ構造の複雑性を解消するために，単協が協同組合というステータスを捨てることは考えていないようである。むしろ多くの協同組合銀行グループでは，協同組合性をいかに維持し，さらに強めていくかという点に焦点を当てている。

（注11） Oryほか（2006）

（注12） 08年２月にブリュッセルで開催されたEACBコンベンションにおけるクレディ・アグリコル・グループの全国協会（FNCA）Jean-Marie Sander氏の発言

⑵　組合員数の拡大と関係の強化

欧州のほとんどの国ではいわゆる員外利用規制はなく，組合員にならなくても単協の銀行サービスの利用は可能であるし，非組合員の利用量にも制限はない。そのため，顧客数の増加に比べて組合員数はそれほど増えず，顧客に対する組合員の割合が非常に低い銀行グループもある。近年では，協同組合であるからには基盤である組合員を拡充しなければならないという認識が強まり，組合員の増強に取り組むケースが増えている。

フィンランドのOPポヒョラ・グループでは，99年から一定の取引額を超える組合員に対する「ボーナス」を与える制度を導入した。当初はボーナスを口座引落し等の手数料の支払いに利用できるだけであったが，03年からは現金で受け取ることも可能になった。現在では，住宅ローン，学費ローン，自動車ローン，クレジットカードによる借入れ，当座預金，OPグループの投資信託等による月々の取引額が5,000ユーロを超えると，その額に応じてボーナスを受け取ることができ，これを各種手数料や法務サービスへの支払い，ポヒョラ保険の商品の保険料支払いに利用することができるほか，現金化することもできる。07年までは，年間10万ユーロの取引があった場合のボーナスの額は118.8ユーロであったが，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

08年からは250ユーロへと引き上げられている。

06年にはグループが組合員に支払ったボーナスの額は4,800万ユーロだったが，07年には8,300万ユーロへと急増した。うち，4,900万ユーロは各種の支払にあてられ，現金化されたのは800万ユーロ（前年は900万ユーロ）であった。00年末に87万5,000人だった組合員数は07年末には約120万人まで増加しており，ボーナス制度が奏功しているとみられる。ボーナスは組合員のみが受けられるサービスであるが，組合員には100ユーロの出資をすればなることができ，単協の総会において一人一票の議決権を行使することができる。同グループでは，出資に対する配当はできるだけ低くする一方で，取引量に応じて還元を行う協同組合の利用高配当に相当する「ボーナス」の充実化を図っているのである。

ラボバンク・グループは，他の協同組合銀行に比べても組合員の比率が低く，基盤が脆弱化しているとの危機感から00年に組合員増強運動を開始した。同グループでは，ラボバンク・ネダーランドが，配当率が有利な組合員証券を発行し，これを購入できるのは単協の組合員と職員のみに限定した(注13)。また，組合員は保険会社インターポリスの一部の保険商品を割引価格で購入できるというメリットもある。こうした取組みもあって，組合員数は50万人から170万人まで増加した。これらの組合員は，総会で一人一票の議決権を持つ。

ヒアリングによると，組合員数はある程度増えたので，現在では数を増やすことよりも組合員と単協との関係性を高めることに焦点をシフトさせている。具体的には，組合員が出席する通常の総会に加えて，30～50名からなる組合員の代表と経営陣とが話し合いの場を持つ組合員協議会制度の導入を進めており，既に170の単協のうち104組合で導入されている。こうした協議会のほかにも，組合員の集会が各単協で開催されており，筆者が訪問したアムステルダムの単協では，ちょうど訪問した日の夜に「組合員の夕べ」が催される予定であった。単協の経営や管理についての報告や，企業経営者が起業家にアドバイスするネットワークについての報告が行われる会合であり，100～150名の組合員の出席が見込まれていた。こうした会合を年に３，４回行うことにより，地域社会におけるラボバンクの役割を伝えるとともに，組合員と単協，あるいは組合員相互の関係を強化しようとしている。

フランスのクレディ・ミュチュエル・グループでは，組合員に対する経済的な恩典は特にないとのことだが，組合員になれば単協の意思決定に参加できることを強調することによって，組合員を獲得している。単協によっては，組合員の決定に基づいて，経済的な困難を抱える組合員を支援するための基金を作っているケースもあり，そうした相互扶助的な活動に参加できること，あるいは組合員になれば単協の職員と親しい関係を築けることに魅力を感じる人もいるのだという。同グループでは，顧客に対

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

する組合員の比率を現在の60％から100％にすることを目標にしており，07年の１年間に19万3,000人の新規組合員を獲得した。

欧州では，地域発展，雇用創出，社会の結びつきの強化，金融排除の防止において，協同組合銀行が重要な社会的役割を果たしていると認識されている[注14]。その設立起源から，協同組合銀行は地域社会との結びつきが強かったのであるが，こうした機能は，企業の社会的責任への関心が高まるなかで改めて見直されるようになってきていると考えられる。協同組合銀行側でも，自らの強みは組合と組合員との密接な関係であると認識し，組合員が協同組合の活動に積極的に関与し，それを通じて地域社会に貢献することを奨励している。欧州協同組合銀行協会のギデ事務局長によれば，組合員が受身の存在ではなく能動的に活動し，地域社会と協同組合銀行の間に橋をかけるようなイニシアティブが「ブリッジ・イニシアティブ」と呼ばれ，欧州の協同組合銀行では重視されるようになっているという。

（注13）同商品（Membership Certificate Ⅰの場合）は，国債の10年物の過去３か月の平均利回りプラス１％の配当が支払われる。

（注14）OECDでは，07年10月にFinancing Local Development: Understanding the Role of Mutual Credit and Co-operative Banks（地域発展への資金供給　相互信用と協同組合銀行の役割理解）と題する会議を開催した。また欧州委員会は，08年３月にFinancial Services Provision and Prevention of Financial Exclusion（『金融サービスの提供と金融排除の防止』）と題するレポートを刊行したが，そのなかで協同組合銀行，貯蓄銀行，郵便銀行は，一般の銀行よりも排除されがちな人に対する新しい商品やサービスの提供に，より積極的であると位置づけた。欧州の協同組合銀行の地域貢献活動については，重頭（2007）も参照されたい。

おわりに

以上みてきたとおり，欧州の協同組合銀行グループのなかでも資産規模の大きいグループでは，大規模な買収も含めて，一見すると商業銀行と変わらない事業戦略をとっている。EUの市場統合により，商業銀行の合併が国境を超えて進展するなかで，協同組合銀行グループも国内のリテールバンキング業務中心の伝統的な姿にとどまっていることは難しくなっていると考えられる。こうした動きのなかで，資金調達のためにグループの全国銀行やその子会社の株式の一部を株式市場に上場するケースもあり，協同組合銀行グループが市場に包摂されつつあるようにもみえなくもない。

しかし，グループ内に協同組合形式と株式会社形式の事業体が混在し，グループ構造の複雑さが増大するという状況を，株式会社への転換や，協同組合らしさを薄めることによって解消しようという傾向はみられないように思われる。むしろ，協同組合らしさを追求することが商業銀行との差異化につながると考え，組合員数を増やし，さらに組合員と単協との関係性を強化しようという動きが進んでいる。こうした現況をみると，業容がどれほど拡大し，連合会レベルでは多様な手法がとられるようになったとしても，単協の基盤は組合員であることは変わらず，地域とのつながりといった協同組合らしさがグループとしてのアイ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

デンティティに根付いているということが改めて認識される。

＜参考文献＞

・井上有弘（2008）「欧州協同組合銀行グループの経営展開－再編による効率化を経て「製販分離」の国際展開へ－」『信金中金月報』３月
・大川大悟（2007）「欧州協同組合金融機関の東方拡大戦略－オーストリアの事例－」国際金融情報センタートピックスレポート：欧州全域（ブラッセル事務所作成），11月
・斉藤由理子（2001）「CNCAの株式上場計画について」『農林金融』10月
・斉藤由理子（2006）「グループ格付を取得したドイツ協同組合銀行グループ」『農林金融』１月
・斉藤由理子（2008）「欧州の協同組合銀行グループの相互援助制度と一体性－ドイツ，オランダを中心に」『農林金融』６月
・重頭ユカリ（2007）「フランスの協同組合銀行と連帯ファイナンス機関ADIEの連携―協同組合銀行のCSRの一部として―」『農林金融』１月
・重頭ユカリ（2008）「欧州協同組合銀行協会（EACB）について」『農中総研 調査と情報』５月
・Ory, Jean-Noel, Gurtner, Emmanuelle and Jaeger, Mireille（2006）"The Challenges of Recent Changes in French Cooperative Banking Groups", Revue International de L'Economie Sociale
・Sherwin-Smith, James and Weil, Mark（2008）*Co-operative Bank: Customer Champion,* Oliver Wyman

（主任研究員　重頭ユカリ・しげとうゆかり**）**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

本棚

坂内　久・大江徹男　編

『燃料か食料か

―バイオエタノールの真実―』

本書は，近年世界的に注目を集めるバイオ燃料について，ブラジル，米国等，主要な国・地域の動向，その内包する問題等を多面的に分析したもので，このテーマの有する錯綜した課題を鳥瞰するうえで，極めて有益な一冊と言えよう。分担執筆している各著者が，それぞれの国・地域の農業に関する専門家であることが，本書を単なるジャーナリスティックな紹介にとどまらない，厚みのあるものとしている。

本書の構成を概観すると，Ⅰ～Ⅴ章がそれぞれブラジル，アメリカ，中国，EU，東南アジアの各国，地域におけるバイオ燃料生産の歴史的経緯，現状，参画主体等を紹介したものとなっている。これらを通読すると，バイオ燃料の位置づけが，既に世界的にかなりの広がりと深さを持つものであることが，改めて認識させられる。ブラジルにおけるバイオエタノール生産とアマゾン森林破壊との関係，アメリカにおける「新世代農協」の動向，中国における食料問題との関係，EUにおける環境政策との関係等，それぞれの国・地域ごとに興味をひかれる点が多いが，特に東南アジアにおけるパーム油生産の広がりとその影響については，環境破壊，大規模プランテーションの展開による農民の収奪，食料との競合等，バイオ燃料の持つ光と影が縮図のように示されており，印象に残る。

これら，各国・地域ごとの動向を縦糸とすると，続く３つの章，「Ⅵアメリカの環境政策とバイオ燃料」，「Ⅶエタノールとアメリカ産トウモロコシ」，「Ⅷバイオ燃料とセルロース系エタノール」は，いわば横糸として，(米国を例示しつつも)バイオ燃料に共通する課題を取り上げたものと言えよう。Ⅵ章においては，世界的なバイオ燃料生産に大きく関与している国際農業資本とそれに対抗する国際石油資本が，互いに「環境政策」を標榜しつつ，どのように対抗し，どのように協調していくこととなったかが述べられている。また，Ⅶ章においては，本書の表題でもある「燃料か食料か」という問題に関し，米国における作付けの選択がどのように行われたかの具体例により，その競合関係が示されている。Ⅷ章は，全体のまとめという位置づけで，バイオ燃料と食料問題，環境問題の関係を総括するとともに，新たな発展の方向としてセルロース系バイオ燃料の技術的可能性が述べられている。

各章ともに示唆に富むが，本書の表題でもある「燃料か食料か」という問題に関してはやや不満が残る。最終章においては，今回の食料価格高騰に関し「定量的な分析を行っておらず，どの程度の因果関係があるか断定できない」とし，むしろ「サブプライムローンを契機とする金融不安が引き金となり証券などからシフトした資金が大量に先物市場に流入したこと」が直接的な原因，とされている。前段については研究者としての良心を示すものであるが，やや慎重にすぎ，後段についてはむしろ根拠に乏しいように感じられる。食料と燃料という二つの井戸にバイオ燃料というパイプが連結された時，たとえその太さが定量的に把握できずとも，両者の水位には密接な関連が生じざるを得ない。これは，やはり一つの「パラダイムシフト」と考えるべきであり，そうした視点から，現在の国際的な食料供給体制等に対する問題提起があってもよかったのではないであろうか。

――日本経済評論社　2008年７月

2,600円（税別）287頁――

（取締役基礎研究部長　原　弘平・

はらこうへい）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

情勢

農林業センサスにみる稲作経営の変化

はじめに

本稿は，5年ごとに公表されている「農林業センサス」の2000年と05年版を比較することを通して，稲作経営にかかる最近の変化を把握することを主な目的としている。稲作経営といっても幅が広いため，稲作および米にかかる需給や価格の変化を概観した後，販売農家数，労働力，経営および作付規模の変容に焦点をあてて論じることとする。

先に本稿の要約を記しておきたい。第１に，稲作を中心とする販売農家数の減少は加速しており，稲作を中心とする農家数の販売農家数に占める割合は低下し続けている（第２節）。第２に，稲作における高齢化は更に進行している。第３に，基幹的農業従事者として稲作に新たに加わる農業者の多数を60歳代が占めている(注１)。これは，他産業に従事していた60歳代の者が定年を契機として本格的に稲作に従事したケースが多いためとみられる（第３節）。第４に，農家以外の事業経営体では，田の経営面積，稲を作った田の経営面積および借地面積のいずれも大幅に伸びている。また，稲作における作業受委託では，農家間の受委託から農家と受託組織間の受委託へと変化しつつある（第４節）。第５に，水稲では，３ha以上層の販売農家に作付が集積されつつあり，特に作付面積10ha以上層の農家数の増加率が最も高くなっている（第５節）。

（注１）基幹的農業従事者とは，自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち，ふだんの主な状態が「主に仕事（農業）」である者をいう。

１　米の需給動向

第１図は，米の需給にかかる主な数値をまとめたものである。これを見る目的は，センサスにみる稲作経営の変化の背景として，長期の米需給および価格変化を把握するためである。

まず，国内消費量を中心に米の需給の変化から見ていきたい。米の国内消費量は減少傾向が続いており，1989年から2006年の17年間に，平均57,000トン／年のペースで減少してきた。食管制度の中で外国との貿易がほとんどなかった米においては，主として減少を続ける国内消費量と収穫量のギャップが政府の持越し在庫となって，それが生産調整の拡大に反映されてきた。95年からはミニマムアクセス（MA）米の輸入が始まり，更に豊作が続いていたこともあり，90年代後半に政府米在庫が急増した。そのため，生産調整はますます強化され，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第１図　米需給・米価等の推移（1989-2007年）

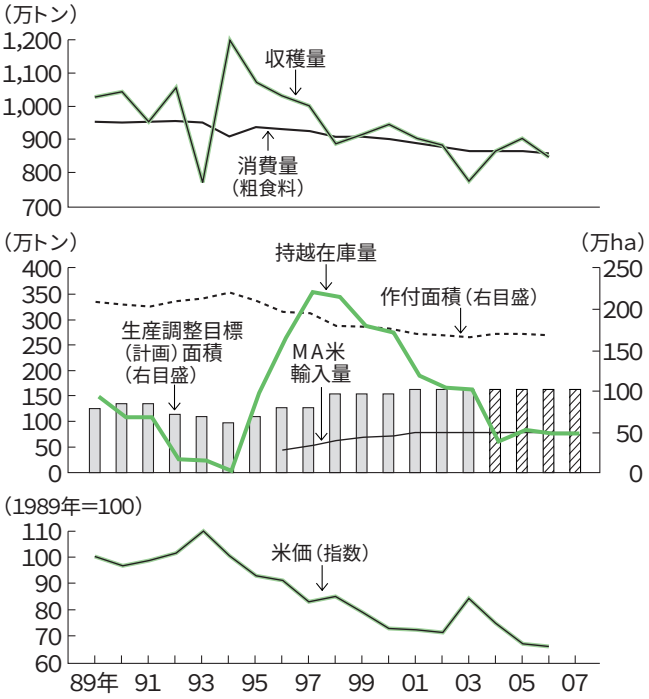

資料　各数値は次の資料による。
米消費量･･･「食糧需給表」，米収穫量・作付面積・単収･･･「作物統計」，持越在庫量・生産調整目標（計画）面積・MA米輸入量･･･「米麦データブック」，米価（指数）･･･「農業物価統計」
（注）1　持越在庫量は98年まで10月末，99年から6月末の数字。
2　生産調整目標（計画）面積は，04年から生産目標数量となった。図は04年以降を03年の生産調整目標（計画）面積と同じとして描いている。

米の作付面積は減少してきた。

次に，「農業物価指数」を使って米価を見ると，89年を100とした指数は，06年には67まで低下している。

このように，米をめぐる環境は，米価の継続的下落や長期にわたる生産調整の強化という状況下にあり，非常に厳しいものであった。

２　稲作農家数の動向

第１表によりセンサスによる販売農家数の変化を見ると，95年から00年における減少率（△11.9%）以上に，00年から05年における減少率（△16.0%）が大きい。そして，販売農家のうち稲作単一経営農家（以下「稲単一農家」という）と稲作準単一複合経営農家（以下「稲準単一農家」とする）を稲作農家とみなすと，いずれの減少率も販売農家の減少率よりも大きく，かつ減少率は拡大している(注2)。このことは，稲作農家数の減少が加速していることと，稲作農家数の販売農家数に占める割合が低下し続けていることを示している。

一方，農家以外の事業経営体数とそのうち稲作単一事業経営体数は，95年から00年および00年から05年の間にいずれも増加している。どちらも前者よりも後者

第１表　農業経営体数の推移

（単位　千戸，千事業経営体，%）

	実数		増減		増減率	
	00年	05	00/95	05/00	00/95	05/00
販売農家数（A）	2,337	1,963	△314	△373	△11.9	△16.0
うち10ha以上層	37	39	0	1	1.0	3.4
うち稲作単一経営農家数（B）	1,170	909	△206	△261	△15.0	△22.3
うち10ha以上層	6.2	6.9	△0.0	0.8	△0.4	12.1
うち稲作準単一複合経営農家数（C）	151	115	△44	△36	△22.7	△24.1
うち10ha以上層	4.2	4.5	0.9	0.2	28.6	5.3
（B）＋（C）	1,321	1,023	△250	△297	△15.9	△22.5
［（B）＋（C）］／（A）×100	56.5	52.1	―	―	―	―
農家以外の事業経営体数（販売目的）	7.5	13.7	1.1	6.2	17.1	82.2
うち稲作単一事業経営体数	1.0	2.8	0.4	1.8	53.8	171.6
うち稲作準単一複合事業経営体数	―	0.6	―	―	―	―

資料　農林水産省「農林業センサス」（各年版）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

の伸び率が高く，稲作単一事業経営体数が農家以外の事業経営体数に占める割合は，販売農家とは逆に高まっているのが特徴的である。

（注２）「稲単一農家」とは，総販売額の80％以上を稲作から稼得している販売農家のことであり，「稲準単一農家」とは，総販売額の60％以上80％未満を稲作から稼得し，かつ他（例えば露地野菜作）も複合経営している販売農家のことである。

３　労働力の動向

次に，稲作経営における労働力を，「稲単一農家」における基幹的農業従事者数によって見ることとする。（注３）

05年における販売農家の基幹的農業従事者数は224万人であり，00年に比べ6.6％減少した。「稲単一農家」の基幹的農業従事者数は64万人と販売農家の29％を占め，00年に比べて5.0％減少した。

05年の基幹的農業従事者を経営組織別かつ年齢階層別に見たものが第２図である。一見してわかるように，「稲単一農家」における基幹的農業従事者数（図中の稲作）が最も右に張り出している。これは，「稲単一農家」における基幹的農業従事者が高齢者に最も偏っていることを示している。例えば，「稲単一農家」の基幹的農業従事者に占める65歳未満の従事者の割合は29％で65歳以上は71％，75歳未満は75％で75歳以上は25％を占めている。

また，「稲単一農家」における基幹的農業従事者数について00年と05年センサスを比較してみると，05年が00年に比べ右側に張り出しており，５年間で更に高齢化が進んだことがわかる（第３図）。

最後に，第２表によって「稲単一農家」

第2図　経営組織別にみた年齢階層別基幹的農業従事者の割合（累積）

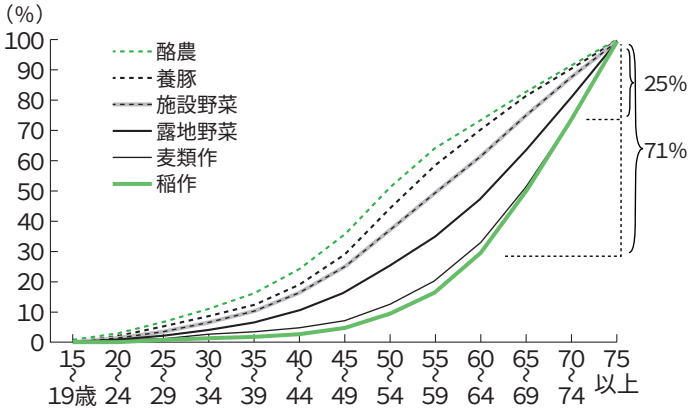

資料　第1表に同じ

第3図　「稲単一農家」の基幹的農業従事者数の割合（累積）の変化

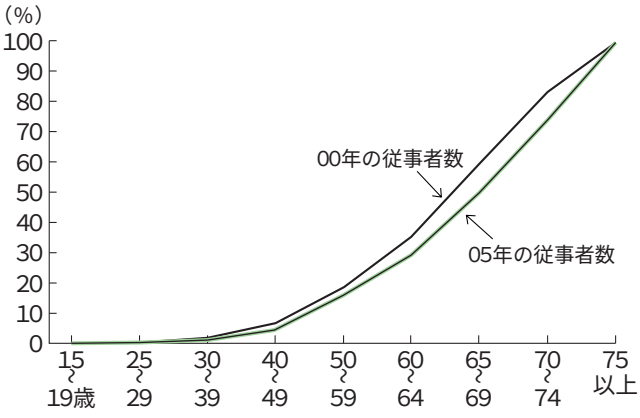

資料　第1表に同じ

第2表　「稲単一農家」の基幹的農業従事者にみる同世代人の増減

（単位　人）

95年の年齢	05年の年齢	95年センサス	05年センサス	増減
20－29歳	30－39歳	3,385	6,656	3,271
30－39歳	40－49歳	18,116	21,131	3,015
40－49歳	50－59歳	58,389	74,884	16,495
50－59歳	60－69歳	121,871	216,888	95,017
60歳以上	70歳以上	513,303	321,470	△191,833

資料　第1表に同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

における基幹的農業従事者について，年齢階層別にもう少し詳しく見ておきたい。表は，年齢階層別（10歳区切り）の基幹的農業従事者数を，95年センサスと05年センサスとで比較してみたものである。例えば，95年時点の20－29歳の階層は，10年後の05年では30－39歳に移動したとみなすことができ，この２つの数値を比較することで10年間の各年齢階層の増減を見ることができる。

最も人数が増加していた階層は，95年センサスで50－59歳に属し，05年は60－69歳に属していた階層であり，10年間で約95,000人増えている。この階層には，95年から05年の間に定年を迎えたとみられる者が含まれ，これまで稲作に従事してきた親などのリタイアや，自らの定年を契機として本格的に稲作に従事しはじめたケースが多かったものと思われる。

（注３）「稲準単一農家」における年齢別基幹的農業従事者数は，センサスでは集計対象外となっている。

４　経営面積の動向

まず，稲を作った田の経営面積について見ることとしたい。販売農家の田の経営面積（以下「田面積」という）のうち稲を作った田の経営面積（以下「稲作付面積」という）は，00年の162万haから05年には149万haへ減少した（第３表）。その一方で，販売農家のうち10ha以上層の「稲作付面積」は，00年の14万haから05年には17万haへと増加しており，大規模経営農家の「稲作付面積」が占める割合は高まっている(注４)。また，

第３表　農業経営体の経営・借地および作業受託面積の推移

（単位　千ha，%）

			実数		増減		増減率	
			00年	05	00/95	05/00	00/95	05/00
経営面積（田）	販売農家		2,162	2,002	△131	△160	△5.7	△7.4
	うち10ha以上層		203	270	44	67	27.5	33.1
	農家以外の事業経営体		33	82	16	48	95.5	144.9
	合計		2,195	2,083	△115	△112	△5.0	△5.1
経営面積（稲を作った田）	販売農家		1,616	1,494	△389	△122	△19.4	△7.5
	うち10ha以上層		139	169	11	29	9.0	20.9
	農家以外の事業経営体		18	40	6	22	51.1	120.5
	合計		1,634	1,534	△383	△100	△19.0	△6.1
借地面積（田）	販売農家		362	420	70	58	23.8	16.1
	うち10ha以上層		68	115	29	47	71.7	68.6
	農家以外の事業経営体		27	72	14	45	109.6	168.4
	合計		389	493	84	104	27.4	26.6
作業受託面積	販売農家	全作業	31	30	△0	△1	△1.4	△3.6
		部分作業	176	120	19	△56	11.6	△32.1
	うち10ha以上層	全作業	3	4	1	1	33.6	25.6
		部分作業	10	12	3	2	28.9	25.1
	農家以外の事業経営体	全作業	3	5	1	3	23.6	91.7
		部分作業	9	22	3	12	44.2	131.5
	農業サービス事業体	全作業	6	7	△2	2	50.9	28.4
		部分作業	104	83	△25	△21	30.8	△20.5

資料　第1表に同じ
（注）1　作業受託面積欄の部分作業は稲刈・脱穀の数字。
2　統計の連続性の観点から，作業受託面積欄の「うち10ha以上層」は水稲部門の作付面積別から取った。
3　農業サービス事業体とは，農業事業体から委託を受けて農作業を行う事業所のこと（農業事業体は除かれる）。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農家以外の事業経営体における「稲作付面積」も，00年の２万haから05年には４万haへと増加しており，法人経営など農家以外の大規模な経営体の割合も高まっている。

次に田の借地面積（以下，「田借地面積」とする）を見ると，販売農家では，00年の36万haから05年には42万haへ増加している。販売農家のうち大幅に伸びたのは10ha以上層であり，00年の７万haから05年には12万haへ増加した。また，農家以外の事業経営体の「田借地面積」の伸びも大きく，00年の３万haから05年には７万haへと大幅に増加した。

更に，作業受託面積についてみておく。作業受託は全作業受託と部分作業受託とに分けられ，部分作業受託は作業別に分かれているが，本稿では全作業受託と部分作業受託のうち稲刈・脱穀の２つを表に掲げた。これを見ると，00年から05年の間に全作業受託面積は販売農家で減少する一方で，10ha以上層の販売農家，農家以外の事業経営体および農業サービス事業体では増加している。特に農家以外の事業経営体の伸びが大きく，00年センサスでは10ha以上層と同程度の受託面積であったが，その差が開きつつあることがわかる。作業受委託は，農家間の受委託から農家と受託組織間の受委託へと変化しつつあることが窺える。

最後に特徴的な点をまとめておくと，農家以外の事業経営体については，「田面積」，「稲作付面積」および「田借地面積」のいずれも増加している。この経営面積の拡大は，主に借地によるものである。そして，農家以外の事業経営体の面積増加の理由の一部には，大規模層を中心に農家から農家以外の経営事業体への転換があったと見られる。一方，販売農家については，「田面積」および「稲作付面積」は減少しているが，「田借地面積」は増加しており，そのほとんどが10ha以上層の増加による。これは借地による大規模農家への田の集積がなされていることを意味しているものと思われる。但し，販売農家の「田面積」に占める10ha以上層の割合は，05年において13.5%に過ぎないことには留意する必要がある。

（注４）本稿が10ha以上層を内訳として掲げたのは，稲作を中心とした販売農家が一般世帯の勤労者並みの所得を得ることを考慮したためである。06年の「生産費調査」によれば，全国平均で10ha以上層の稲作所得は約44,000円／10aで，10haでは約440万円の稲作所得となる。「国民生活基礎調査」によれば，06年度の世帯あたり平均所得は563万円で，中央値は458万円となっている。

５　水稲の作付規模の動向

ここでは水稲作付規模別の販売農家数の動向を見る。

第４図は00年における販売農家の水稲作付規模を同図縦軸にあるような階層に区切り，05年において各農家の作付規模がどう変化したかを見たものである。例えば，00年における10ha以上層を見ると，05年には離農した農家（00年に10ha以上層に属していた販売農家数のうちの5.7%），自給的農家となったもの（同0.6%），作付規模を縮小し

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

10ha未満のいずれかの層へ移動した農家（同17.5%），引き続き10ha以上層に属す作付規模を維持している農家（同76.3%）などに分かれる。10ha以上層の上に階層がないので，それ以上の規模拡大を行った農家も全てこの階層に含まれる。注目したいのは，同じ作付規模階層で見た場合，規模縮小が規模拡大の数を上回っている層が多いことである。0.5haから７ha未満の全ての層がこれに該当する。作付規模を縮小した農家の割合が高いのは，田の貸出しによる経営面積の減少に加え，この間の生産調整面積の拡大による作付規模の減少が影響しているのではないかと思われる。(注５)

第５図は，00年から05年の間の作付規模別の販売農家数の変化とその要因を見ている。折れ線グラフは，その階層に属す農家数の増減率である。これを見ると，３ha未満層では全ての階層で農家数が減少しており，減少率は小規模層で高い傾向にある。３ha以上層では全ての階層で農家数が増えており，10ha以上層で増加率が最も高い。このように，全体として作付面積が減少している中でも，より大規模な層へ水田が集積され，水稲の作付規模の大きな農家が生まれていることがわかる。

棒グラフは販売農家数の増減要因を２つに分解したものである。網掛けとなってい

第４図　販売農家の水稲作付規模の変化
（変化の状況別販売農家数構成比）

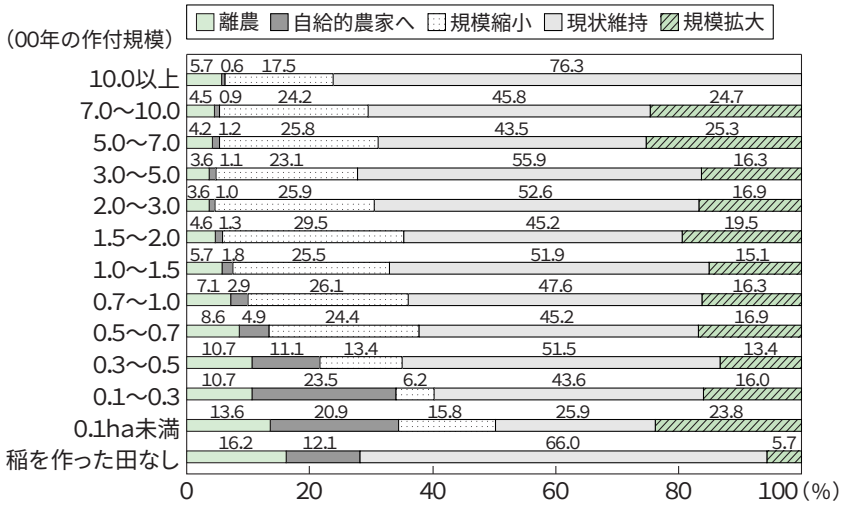

資料　第1表に同じ
（注）販売農家のみを集計。但し，00年において販売農家であったが05年に不明となった農家は除いた。

第５図　水稲作付規模別販売農家数変化の要因分解

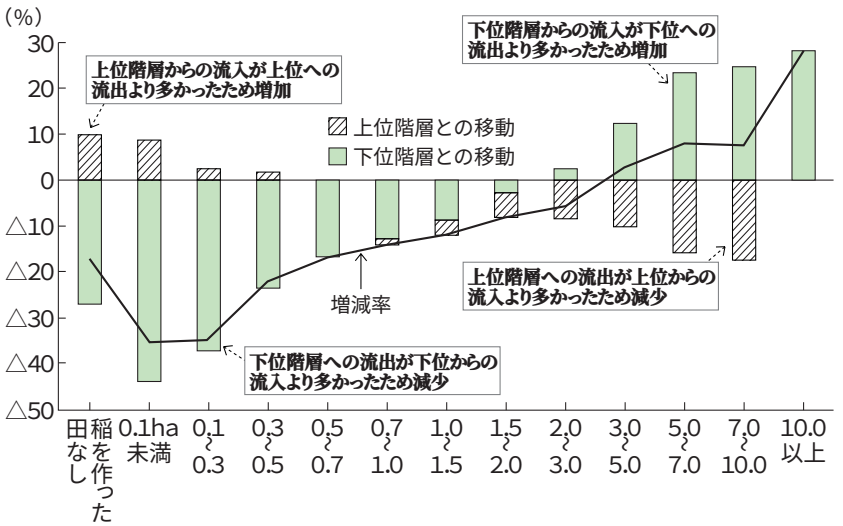

資料　第1表に同じ
（注）下位階層との移動については，下位階層への流出，自給的農家となった者および離農者が含まれており，「稲を作った田なし」の場合に下位階層との移動の計数がでてくる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

る棒は下位階層との移動を表している。具体的には，当該階層への下位階層からの流入が当該階層から下位階層への流出より多いか少ないかを表しており，多い場合には増加となっている。斜線となっている棒は上位階層との移動を表している。具体的には，当該階層への上位階層からの流入が当該階層から上位階層への流出より多いか少ないかを表しており，多い場合には増加となっている。

販売農家数の増減要因について，３ha以上層は，上位階層への流出を上回る下位階層からの流入があり増加している。一方，0.7ha未満層は，上位階層からの流入を上回る下位階層への流出があり減少している。中間の0.7haから３ha未満の層は，下位階層への流出と上位階層への流出が重なったため減少していることがわかる。

図には示していないが，階層移動は１つ上の階層または１つ下の階層に移動するものが多い。１つ上の階層へ移動した農家は，生産調整の拡大が継続して実施されてきたことを考えると，作付規模の拡大以上に経営規模を拡大したと考えられる。反対に１つ下の階層へ移動した農家は，経営耕地の貸与だけでなく生産調整による作付面積の減少の影響があるものと思われる。

（注５）内田（2008）は稲作に限らず農業全般にかかる経営規模階層別の検討を行っているので参照されたい。

おわりに
― 次回センサスでの注目点 ―

次回2010年センサスでの稲作に関する注目点のひとつに，販売農家数と事業経営体数の変化があると思う。これは，水田経営所得安定対策への対応による集落営農組織が増加したからである。これにより，販売農家数の減少と農家以外の事業体の増加が顕著に現れることが想定される。もちろんそれとともに，経営面積や借地面積など様々な統計数値に大きな変化が現れることとなろう。今後の動きに注目したい。

＜参考文献＞
・内田多喜生（2008）「農地集積の動向と課題」『農林金融』２月号

（研究員　若林剛志・わかばやしたかし**）**

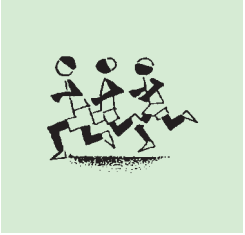

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

発刊予定のお知らせ

農林漁業金融統計2008

A4判，194頁
頒価（予定）2,000円（税込）

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお，CD−ROM版をご希望の方には，有料で提供。

〈頒布取扱方法〉

編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3　TEL 03(3243)7318
FAX 03(3270)2658

発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱…株式会社えいらく営業第一部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5295)7580
FAX 03(5295)1916

〈発行予定〉 2008年12月

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

統　計　資　料

目　　次

1．農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(53)
2．農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(53)
3．農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(53)
4．農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(54)
5．信用農業協同組合連合会　主要勘定……(54)
6．農業協同組合　主要勘定……(54)
7．信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(56)
8．漁業協同組合　主要勘定……(56)
9．金融機関別預貯金残高……(57)
10．金融機関別貸出金残高……(58)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3243）7351
ＦＡＸ 03（3270）2658

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2003. 7	**38,863,714**	**5,499,771**	**14,246,199**	**1,326,827**	**32,657,612**	**18,285,419**	**6,339,826**	**58,609,684**
2004. 7	**38,241,997**	**5,068,132**	**14,485,948**	**1,915,067**	**34,138,283**	**15,475,626**	**6,267,101**	**57,796,077**
2005. 7	**40,524,868**	**4,661,345**	**14,662,264**	**1,378,535**	**37,041,927**	**13,941,676**	**7,486,339**	**59,848,477**
2006. 7	**38,632,351**	**4,758,057**	**21,383,687**	**261,428**	**44,533,821**	**9,954,142**	**10,024,704**	**64,774,095**
2007. 7	**39,421,018**	**4,605,180**	**19,112,369**	**762,341**	**39,035,708**	**12,131,982**	**11,208,536**	**63,138,567**
2008. 2	39,266,433	4,802,045	16,623,127	1,132,129	38,715,059	9,993,306	10,851,111	60,691,605
3	38,326,642	4,822,176	16,439,895	508,168	36,226,816	9,471,438	13,382,291	59,588,713
4	38,940,352	4,854,317	16,650,213	959,046	37,399,751	8,654,837	13,431,248	60,444,882
5	39,523,265	4,900,143	15,976,560	893,679	38,169,637	9,015,159	12,321,493	60,399,968
6	39,906,165	4,939,485	15,246,265	950,337	37,626,352	8,413,355	13,101,871	60,091,915
7	39,356,501	4,973,674	14,638,557	1,189,223	36,707,940	8,251,148	12,820,421	58,968,732

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2008年7月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	31,912,067	40	463,767	44	98,964	−	32,474,882
水産団体	1,125,468	700	62,984	27	5,084	−	1,194,264
森林団体	1,640	23	11,193	9	178	−	13,042
その他会員	668	−	1,469	−	−	−	2,137
会員計	33,039,843	763	539,414	79	104,226	−	33,684,325
会員以外の者計	461,583	26,942	305,872	91,976	4,768,589	17,214	5,672,176
合計	**33,501,426**	**27,705**	**845,286**	**92,056**	**4,872,815**	**17,214**	**39,356,501**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分預金計 578,237百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2008年7月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	62,520	6,963	26,350	0	95,833
	開拓団体	254	18	−	−	272
	水産団体	17,742	3,957	17,741	0	39,441
	森林団体	2,958	7,051	1,142	102	11,253
	その他会員	80	290	50	−	420
	会員小計	83,555	18,278	45,283	102	147,218
	その他系統団体等小計	139,498	31,368	90,742	73	261,680
	計	223,053	49,646	136,025	175	408,898
関連産業		1,569,558	44,504	1,452,197	11,374	3,077,633
その他		4,571,317	8,090	184,730	480	4,764,618
合計		**6,363,928**	**102,240**	**1,772,952**	**12,029**	**8,251,149**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

4. 農林中央金

（貸方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2008. 2	5,635,769	33,630,664	39,266,433	7,000	4,802,045
3	4,714,978	33,611,664	38,326,642	63,000	4,822,176
4	5,254,968	33,685,384	38,940,352	2,900	4,854,317
5	6,030,988	33,492,277	39,523,265	9,700	4,900,143
6	6,445,001	33,461,164	39,906,165	1,300	4,939,485
7	5,843,565	33,512,936	39,356,501	－	4,973,674
2007. 7	5,712,439	33,708,579	39,421,018	9,290	4,605,180

（借方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2008. 2	153,147	978,981	38,715,059	9,362,785	23,920	－	121,820
3	145,137	363,030	36,226,816	8,802,241	32,239	－	116,609
4	93,467	865,579	37,399,751	8,903,343	27,107	－	106,938
5	80,223	813,456	38,169,637	8,980,935	29,346	－	102,454
6	99,427	850,909	37,626,352	8,980,935	19,440	－	102,729
7	93,917	1,095,305	36,707,940	8,780,938	19,503	－	102,240
2007. 7	112,719	649,621	39,035,708	10,460,388	34,737	－	135,873

（注） 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。　2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。　4 2005年3月，科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2008. 2	51,431,141	49,647,603	646,375	261,065	1,287,784
3	50,986,039	49,509,865	548,640	307,741	1,300,790
4	51,293,444	49,656,279	622,478	307,742	1,305,500
5	50,985,558	49,577,195	657,359	307,742	1,305,506
6	51,736,709	49,581,242	620,799	307,741	1,308,283
7	51,575,156	49,626,861	699,493	307,739	1,333,166
2007. 7	50,331,890	48,804,283	752,952	243,458	1,218,741

（注） 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。　2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年４月からコールローンは，金融機関貸付から分離。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2008. 1	24,559,622	57,560,107	82,119,729	552,594	381,402
2	24,986,764	57,427,296	82,414,060	547,585	378,310
3	24,984,279	57,091,281	82,075,560	570,295	405,224
4	25,142,660	57,191,941	82,334,601	557,826	391,176
5	24,886,748	57,500,300	82,387,048	578,193	410,531
6	25,216,294	58,211,393	83,427,687	548,651	379,867
2007. 6	25,102,703	56,490,807	81,593,510	571,763	405,074

（注） 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。　2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
1,321,568	5,177,099	1,512,817	8,604,643	60,691,605
758,000	4,401,193	2,016,033	9,201,669	59,588,713
1,241,800	4,833,495	2,016,033	8,555,985	60,444,882
1,164,389	4,167,473	2,016,033	8,618,965	60,399,968
979,005	5,050,128	2,016,033	7,199,799	60,091,915
984,329	4,902,274	2,016,033	6,735,921	58,968,732
1,341,000	3,489,517	1,484,017	12,788,545	63,138,567

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
8,002,251	1,854,069	15,165	9,993,306	2,724,137	8,103,055	60,691,605
7,524,009	1,815,057	15,761	9,471,438	1,823,000	11,527,053	59,588,713
6,839,137	1,694,618	14,143	8,654,837	3,030,665	10,373,476	60,444,882
7,197,978	1,699,531	15,194	9,015,159	2,256,725	10,035,422	60,399,968
6,519,123	1,778,311	13,190	8,413,355	1,691,600	11,390,832	60,091,915
6,363,927	1,772,951	12,029	8,251,148	2,759,620	10,041,299	58,968,732
10,013,619	1,967,553	14,935	12,131,982	1,045,947	10,127,853	63,138,567

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
48,129	30,223,550	30,070,543	0	387,462	16,709,116	6,624,201	1,373,367
58,099	29,656,649	29,516,550	0	356,791	16,554,158	6,542,911	1,296,233
56,348	30,069,462	29,918,963	5,000	405,225	16,536,676	6,462,376	1,295,381
47,260	29,283,051	29,133,354	0	411,725	17,052,269	6,516,922	1,299,859
47,952	29,989,506	29,818,019	0	408,195	17,126,748	6,472,467	1,325,283
53,716	29,998,244	29,822,006	0	412,465	16,980,165	6,504,325	1,325,623
52,617	28,949,124	28,802,163	5,000	399,522	17,088,709	6,427,651	1,353,085

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公庫貸付金	
398,361	56,792,655	56,537,133	4,355,954	1,444,290	22,042,060	274,002	811
380,758	57,072,935	56,814,512	4,375,235	1,436,200	22,064,135	271,075	808
376,788	56,635,971	56,376,559	4,297,260	1,381,320	22,417,791	273,817	808
414,141	56,859,961	56,606,622	4,501,021	1,505,036	22,328,021	275,424	795
380,228	56,286,119	56,026,206	4,710,679	1,634,873	22,604,174	278,128	787
400,571	57,224,071	56,964,473	4,777,795	1,659,062	22,628,730	278,884	772
385,709	55,806,235	55,554,068	4,882,311	1,918,170	22,170,962	286,402	814

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2008. 4	2,000,317	1,359,475	3,652	54,232	13,748	1,261,668	1,233,328	148,887	612,919
5	1,997,290	1,361,679	3,652	54,221	13,954	1,247,849	1,219,921	155,774	617,225
6	2,013,361	1,375,160	3,651	54,285	13,591	1,261,991	1,235,123	156,346	619,190
7	2,005,609	1,378,886	3,651	54,325	14,236	1,252,261	1,223,768	155,589	618,642
2007. 7	2,057,874	1,390,186	3,565	56,194	15,907	1,248,500	1,217,252	164,314	679,085

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち農林公庫資金	
2008. 2	904,036	519,105	179,250	131,935	120,467	7,257	855,355	842,156	6,848	246,366	8,292	175
3	908,752	516,467	175,242	130,009	119,700	7,767	864,845	848,028	6,909	239,815	8,144	174
4	886,688	511,965	173,535	131,498	119,642	7,201	839,096	825,506	6,847	239,636	8,956	174
5	884,545	511,203	177,751	134,226	119,939	6,666	833,140	819,269	6,847	241,262	9,176	174
2007. 5	832,474	487,462	191,705	141,472	115,243	7,066	791,828	780,164	6,267	242,897	9,470	178

（注） 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	ゆうちょ銀行
残高	2005. 3	776,686	483,911	2,470,227	1,878,876	539,624	1,074,324	156,095	2,141,490
	2006. 3	788,653	486,640	2,507,624	1,888,910	541,266	1,092,212	159,430	2,000,023
	2007. 3	801,890	496,044	2,487,565	1,936,818	546,219	1,113,773	160,673	1,869,692
	2007. 7	813,169	503,319	2,465,884	1,927,021	548,043	1,125,369	161,841	1,833,178
	8	815,788	508,210	2,443,991	1,922,268	547,298	1,127,549	162,439	1,827,466
	9	812,323	504,497	2,443,278	1,932,727	552,133	1,134,180	163,542	1,808,431
	10	816,033	507,234	2,448,690	1,911,750	547,399	1,130,678	162,666	P 1,869,885
	11	816,760	509,624	2,506,126	1,924,611	548,835	1,129,368	162,534	P 1,851,457
	12	826,898	516,290	2,459,477	1,955,718	558,019	1,148,723	164,924	P 1,856,301
	2008. 1	821,198	512,320	2,479,673	1,930,379	549,709	1,136,222	163,038	P 1,836,810
	2	824,141	514,311	2,490,036	1,934,135	551,973	1,139,995	163,432	P 1,833,621
	3	820,756	509,860	2,525,751	1,956,991	555,619	1,137,275	163,300	1,817,438
	4	823,346	512,934	2,517,167	1,967,121	556,751	1,148,256	164,183	－
	5	823,870	509,856	2,513,056	1,964,189	555,408	1,144,768	163,767	－
	6	834,277	517,367	2,522,926	1,992,541	561,648	1,155,357	165,028	P 1,811,386
	7	P 829,563	515,752	2,494,784	1,964,304	555,851	P 1,149,392	P 164,183	－
前年同月比増減率	2005. 3	2.2	△1.6	0.6	2.9	△2.3	1.8	2.3	△12.0
	2006. 3	1.5	0.6	1.5	0.5	0.3	1.7	2.1	△6.6
	2007. 3	1.7	1.9	△0.8	2.5	0.9	2.0	0.8	△6.5
	2007. 7	2.2	1.8	0.5	2.5	1.5	2.5	1.4	△6.6
	8	2.2	2.2	△0.1	2.3	1.2	2.3	1.5	△6.5
	9	2.2	2.0	△0.1	2.4	1.1	2.5	1.5	△6.5
	10	2.3	2.5	0.7	2.3	1.8	2.7	1.6	－
	11	2.4	3.0	1.4	2.3	1.7	2.6	2.4	－
	12	2.4	2.8	1.3	2.4	1.6	2.7	2.3	－
	2008. 1	2.5	2.8	1.4	2.5	1.9	2.8	2.0	－
	2	2.5	2.8	1.6	2.0	1.9	2.6	2.0	－
	3	2.4	2.8	1.5	1.0	1.7	2.1	1.6	－
	4	2.2	2.6	0.5	1.4	1.2	2.1	1.6	－
	5	2.4	2.4	△1.2	1.6	1.8	2.4	1.8	－
	6	2.2	2.5	1.5	1.9	1.3	2.0	1.4	－
	7	P 2.0	2.5	1.2	1.9	1.4	P 2.1	P 1.4	－

（注） 1 農協，信農連は農林中央金庫，ゆうちょ銀行はゆうちょ銀行ホームページ，信用金庫は信用金庫ホームページ，信用組合は全国信用中央組合協会，その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 07年10月から公表される郵便貯金残高の定義が変更されたため，07年９月以前の数値と連続しない。
5 08年３月から公表される郵便貯金残高の定義が再変更されたため，08年２月以前の数値と連続しない。また，08年３月から郵便貯金残高の公表は４半期毎となった。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	ゆうちょ銀行
残高	**2005. 3**	**207,788**	**49,097**	**1,836,301**	**1,370,521**	**401,920**	**620,948**	**91,836**	**4,814**
	2006. 3	**207,472**	**50,018**	**1,864,176**	**1,401,026**	**410,170**	**626,706**	**93,078**	**4,085**
	2007. 3	**212,165**	**51,529**	**1,808,753**	**1,442,604**	**416,589**	**634,955**	**93,670**	**3,282**
	2007. 7	214,338	50,746	1,786,951	1,432,817	413,758	627,634	93,142 P	3,010
	8	214,627	51,113	1,792,789	1,433,669	413,931	628,009	93,285 P	2,931
	9	214,972	52,007	1,781,836	1,450,894	419,437	635,459	93,948 P	3,027
	10	214,295	52,473	1,768,480	1,441,107	416,252	629,288	93,616	－
	11	213,821	52,258	1,780,085	1,444,951	417,486	629,556	93,826	－
	12	213,045	52,600	1,807,101	1,468,920	425,734	638,374	94,669	－
	2008. 1	212,468	52,528	1,810,863	1,457,003	421,054	630,614	93,740	－
	2	212,646	52,508	1,810,568	1,463,343	421,334	629,771	93,662	－
	3 ＊	215,983	52,467	1,804,791	1,480,672	426,532	635,433	93,828	－
	4	215,063	51,670	1,796,710	1,469,591	423,174	629,273	93,284	－
	5	217,773	52,170	1,795,040	1,475,075	424,573	631,662	93,446	－
	6	217,915	51,472	1,809,150	1,475,748 ＊	423,494	630,413	93,075	－
	7 P	219,209	51,787	1,809,638	1,480,549	423,924 P	631,571 P	93,218	－
前年同月比増減率	**2005. 3**	**△0.9**	**△0.2**	**△4.7**	**1.4**	**△4.3**	**△0.2**	**0.7**	**△16.4**
	2006. 3	**△0.2**	**1.9**	**1.5**	**2.2**	**2.1**	**0.9**	**1.4**	**△15.1**
	2007. 3	**2.3**	**3.0**	**△3.0**	**3.0**	**1.6**	**1.3**	**0.6**	**△19.7**
	2007. 7	1.9	0.8	△3.3	2.7	0.7	0.5	0.0 P	△19.6
	8	1.8	0.3	△2.9	2.6	0.7	0.5	0.0 P	△19.1
	9	1.6	0.2	△3.3	2.8	1.1	0.4	△0.1 P	△18.0
	10	1.5	0.1	△3.3	2.9	1.8	0.4	△0.0	－
	11	1.3	0.2	△3.5	2.7	1.7	0.2	0.8	－
	12	1.3	1.0	△2.5	2.7	1.9	0.1	0.8	－
	2008. 1	1.3	0.9	△1.3	2.7	2.0	0.2	0.4	－
	2	1.4	1.5	△0.4	3.1	2.3	0.2	0.4	－
	3 ＊	1.8	1.8	△0.2	2.6	2.4	0.1	0.2	－
	4	1.7	1.6	0.0	2.7	2.1	△0.1	0.0	－
	5	1.8	2.0	0.7	3.8	3.0	1.0	0.6	－
	6	1.9	2.0	0.7	3.1 ＊	2.2	0.2	△0.1	－
	7 P	2.3	2.1	1.3	3.3	2.5 P	0.6 P	0.1	－

（注） 1 表9（注）に同じ。ただし，ゆうちょ銀行の確定値はホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。
3 農協には共済貸付金・農林公庫（貸付金）を含まない。
4 07年10月以降，ゆうちょ銀行の貸出金残高は非公表となっている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。